

3 令和5年第4回越知町議会定例会 会議録

令和5年12月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和5年12月12日（火） 開議第3日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 壮一	2 番 上岡千世子	3 番 箭野 久美	4 番 森下 安志	5 番 小田 範博
6 番 市原 静子	7 番 高橋 丈一	8 番 武智 龍	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男

3. 欠席議員 （なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書 記	岩佐 由香
------	-------	-----	-------

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	小松 大幸	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	國貞 満
危機管理課長	谷岡 可唯	保健福祉課長	西森 政利				

6. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案質疑(議案第45号～議案第58号)

第3 討論・採決

議案第45号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第46号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 越知町立図書館条例の一部を改正する条例について

議案第50号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第52号 令和5年度越知町一般会計補正予算について

議案第53号 令和5年度越知町簡易水道事業会計補正予算について

議案第54号 令和5年度越知町下水道事業会計補正予算について

議案第55号 令和5年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第56号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第57号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第58号 越知町過疎地域持続的発展計画の変更について

第4 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前9時00分

議長（高橋丈一君）おはようございます。令和5年12月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一般質問

議長（高橋丈一君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。日程第1、一般質問を行います。8番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）おはようございます。2日目の1番となると緊張もいたしますが、今回は5項目14件の通告をさせていただきました。予定ではこれほどやったら時間が足らんことは承知していましたが、突然地域の方からの御要望というか、訴えがあったので付け加えてしまいました。ちょっと早口になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、まず1番目、県の中山間地域再興ビジョン骨格案というのが発表されました。これをどう生かすかということについて、何点かお伺いしたいと思います。1つ目は、9月に発表された高知県中山間再興ビジョン骨格案は、中山間地域の10年後の目指す将来像と令和6年度から4年間の行動計画をまとめたアクションプランで構成されております。その中に示された年間移住5,000人というこの目標について、11月23日の新聞で25の市町村が否定的と。無理だというような記事が紹介されました。まずはここから、本町はこの中に入っておられるのかという点からお伺いをしたいと思います。なお、入っておるにしろ、入っていないにしろ、その理由も説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）武智議員に御答弁いたします。高知新聞の取材に対して本町の移住担当者は、「厳しい目標ですね」という回答をしています。新聞記事の円グラフをしてみると、肯定的、否定的、どちらとも言えないの3つしかありませんので、否定的に入っていると思います。記事中の、不満をぶちまけたというような激しい回答をしたわけではありませんので、御理解をいただきたいと思います。理由というのは、現在の高知県の移住の実績、それから越知町の移住実績を見てみまして、現在でも高知県の移住実績が1,300人ぐらいですので、令和15年度、5,000人ということになると5倍弱の増加になりますので、越知町を5倍、現在の移住者の5倍を目指すというのは、なかなか現実的にも

空き家の問題とかいろいろクリアしないといけない問題もありますので、なかなか課題的に厳しいということで回答しております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）34市町村中、25がそういうふうな答えをしているので、これは受け止め方にもよりますが、目標というのは希望的数値を出すので、高い目標を持つということは大事なことですけれども、率直な意見としては、意見を述べた瞬間からやる気を打ち消してしもうたらいかないので、ちょっとこれについて議論をしたいと思います。ちょっと照明をいいですか。この記事から拾った数字ですけれども、2023年のこの5,000人を足したというか、23年1月の県人口が66万5,677人になっていると。それで2030年の予測がこの新聞にありましたけれども、7年間で5万1,000人減るということになります。61万4,000人を予測されております。この5万1,000人という数字を見たら、それで消えますけれども、これをじゃ、市町村別に見たらどうかなと思って見たら、この仁淀川筋の上流から仁淀川町、越知町、佐川町、日高村、いの町までの人口に匹敵する数字で、ここがイメージ的に言ったら草原になると、誰もいない草原になると、こういうふうにイメージできると思うので、私はこれは本当に危機的な状況じゃないかなと。市町村別に出ていくなんていうことは、実質ありませんけれども、これぐらいの数字になっているというふうに思ったので、ここから今回の議論をスタートしたいなど。なぜ一番先にこのビジョンの骨格案を持ってきたかという、後の少子化対策、県もセットでやるというので、それも一緒に絡んでいきますので、ここから共有しておけばいいかなと思って持ってきたわけです。

それでは、2つ目の質問ですけれども、この再興ビジョンの方向性として、若者の流出が顕著な中山間地域へ若者の人口増加を図るために、少子化対策と一体となった新たな対策を推進すると。新たな対策となっております。非常に計画自体には期待が持てましたが、町長がこの骨格案といえども、骨格ですから、恐らく変わることはない。これに対して町長、どのように受け止めておられるか伺います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。まず、先ほどいい例を挙げてくれましたが、いの町から上流域5万人が減るということで、私もこの目標値については厳しいというふうには感じておりますけれども、逆に言いますと、県のほうも5万人減るということは、この10年で5,000人確保しなければならないという、そういったことでその数値を出したということと聞いております。ただ、目標値というのは非常に大事であるとも思っておりますが、本町といたしまして、骨格案が示されて、今素案ができているという段階で、まだ

最終的にどういうビジョンになるのかという部分、細部にわたって、そこは非常に興味を持っていますが、一番重要と考えておりますのは、県と市町村が改めて連携をしていくということ、ここは非常に重要だと考えております。つまりこの中山間ビジョン、高知県のほとんどが中山間地域に入るわけです。1町でどうこうという部分ではなくて、県全体、あるいはエリア、仁淀川エリアですね。そういった部分で、点でなく面で取り組む必要性を非常に感じております。そういった意味では、県が最終的にこのビジョン、内容をどのように設定して、どのように市町村と連携をしていくのかということが非常に期待をしているところであります。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）9月にもこの話はやり取りを一部して、町長のお答えは、県がどのように出てくるかというところの様子見だということだったので、それからちょっと進んでいろいろやり取りをしたいと思っておりますので、その辺も含めて、後々お願いしたいと思います。あのときの9月にもお話をしたと思うんですけども、再興ビジョンの具体的な内容というのは、6年の3月末に完成ということで県が進めていまして、今ちょうどもう始まったと思いますが、県民各位、内外に対して意見を求める期間になっております。1月中旬までにいろんな意見を聞いて、それを反映させたいというスタンスでやっけていまして、それを踏まえて県が今、町長に期待しているというところのスタンスの基本的な基本は、市町村等に対する支援ということになっております。等と書いてあるのは、これは企業とか民間団体も含まれているので、そこに対しての支援を県が直接やるというのは、例えば条例をつくとかいうふうなことはやると思いますが、その中身は市町村や実施企業、あるいは団体ということになろうかと思うので、手を挙げない市町村には、手を挙げない企業、団体等はこの支援が得られない、逆にこういうふうにも取れます。本町は6年度から支援を受けようとする考えはあるのかという通告をさせていただいておりますが、もう既に県の今の県議会には、来年度予算が盛り込まれていまして、その金額を調べる時間がなかったので、調べておりませんが、この中山間再興ビジョンを実行するに当たって、もう既に予算が組まれているわけです。ということは、対象の団体や市町村があるというわけで、既に県のほうから、おたくではこういうことはできませんかねとか、こういうことをやりたいがこれから試しにやってみたいけれども、どうですかというふうなアクションがあつての予算、見積りをされて、提案もされていると思いますが、本町がこの6年度、県の予算、支援を受けようとする何か提案をしておるのかどうか。具体的な案があれば、それもお示ししたいしたいと思います。

議長（高橋丈一君）小休します。

休 憩 午前9時12分

再 開 午前9時12分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。県のほうもいろいろな事業を考えているように聞いております。最終的には、県は2月議会で当初予算の概算要求、今、概算要求を固めているところだと思いますが、その中で一定部署によっては、こういった事業をと考えているところもあるかと思っております。本町としましては、この再興ビジョンを立ち上げるということで、早い段階から情報収集をしておりますが、県予算の編成の段階でどうなっていくのか注視しております。今後、県のこのビジョンとのマッチングが重要だと考えております。私から県の担当部局に対しては、積極的に事業連携をしていくというお話はさせてもらっています。6年度からでございます。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）8番、武智議員。

8 番（武 智 龍 君）具体的な今やっている事業をさらに伸ばしたいとか、新たにこういうことを県には今、相談中だというような話がなかったということは、具体的な政策案というのは今のところまだないというふうに、（「でもないですよ」の声あり）あるというふうに、じゃ、受け取っておきます。私もこれは非常に関心があるので、県庁のいろんな方に問合せをいたしますと、県の今回の再興ビジョンに特に当たっているのは、一番の中心になる問題がある。女性です。女性の活躍を各分野でどうするかというのを指令が下っておりますというふうに言われておりました。まさにこの女性活躍の時代の中で、合い言葉を並べるだけじゃなくて、具体的に政策の中で女性が活躍できる環境づくり、例えば役場で言ったら課長が何人おるかとか、そういうふうなことも含めて、女性活躍を中心にして起こしたいというのが県の中心的な政策のポイントだということです。では、そういうことも含めて、まだ県に時間的な余裕があれば、この議会が終わってからでも、早い機会にこういうことをできんか。県がこんなことをしますと言ったのを受けて、受け身じゃなしに、こういうことができんかというのを提案、うわさではこの中のある課長に、2年ぐらい経ってからどこかが要望に行ったら、いや、その予算は既に越知町が取ってしまっておりませんというぐらいの答えを言わせるぐらいにしたらどうかという話もしてあります。ぜひ頑張ってくださいと思います。

では、4番目のことについてお伺いをいたします。この再興ビジョンの中に、新たにまちなか集落活動センターの支援というのが盛り込まれております。これは衰退の一途をたどる本町全域の集落の支援のためには、横畠のような集落活動センターが欲しいところではありますが、地域ごとの設立は難しいのではないかと私なりに結論づけているんですが、このまちなか集落活動センター構想をお聞きしますと、本町の集落支援に適しているのではないかと思います、本町はどのようにお考えか、町長のお考えをお伺いします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。このまちなか集落活動センターというのは、骨格案の中に入っておりました。ちょっと今どういう状況になっているのかということも情報を集めると、そのまちなかという言葉が素案の中にはちょっと明記されていない状況であります。この骨格の段階でのまちなか集落活動センターにつきましては、本町の町なか、集会所がないため、高齢者のコミュニティーの場としての町の中に集会所を望む声はございます。本町の課題を拾い上げていく上では、この市街地の中にそういったセンター機能が必要だというふうにも考えておりますが、少しここの町なかの趣旨的なものが市街地を中心に活性化するという考え方だと思います。基本的に集落活動センターは、それぞれの中山間地域での拠点機能として、県の考えとしては、中心的な山間部の集落に立ち上げていくということが望ましいという考えで、この集落活動センター事業をやっています。本町も今のところまだ1つでありますけれども、全地域に集落活動センターを設立するというのは、現状ではそういった働きかけもしておりますけれども、厳しい状況であるというふうに思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）いろいろ捉え方等、私と似たような捉え方で、町内全地域には厳しいという、これはそのとおりなんだろうと思います。既に野老山と、明治東部地区には集活センターの縮小版とも言える小さな集落活性化事業の導入に向けての事前調査にも入っておられるように聞きますけれども、その反応がもう既にそれを物語っているというところであろうと思います。それで、県内のこのまちなか集落センター的なところ、実際あるかどうか。これはあるから県がこれを推奨するのかなと思うて調べてみたら、34市町村中、全域をカバーするという目的で設置した市町村の集活センター、私が行ったことがあるのは奈半利町、それから芸西村、三原村、大川村、この4町村の集活センターが全域をカバーするとして設置されていました。全域をカバーするとは明記されていないですが、その市町村に1カ所しかまだ開設されていないか、開設するつもりがないのか知りませんが、1カ所しかない市町村が本町を含めて、9市町村となっていました。この県の担当課の幹部の方、課長

補佐にこのまちなか集活センターについて、私がこういうふうを受け止めたがという話を含めて、この設立支援を盛り込んだ理由をお尋ねいたしましたら、まさに武智さん、言うとおりですと。そういうもう既に地域、地域に設置するのは無理なところもあるという判断をしたので、1つのところでいいんじゃないかということで、希望するところにはそれを支援していいですよというふうに新規に構えたと、こういうふうなお話でした。県内では2,400集落を県が調査をして、そのうち集活センター設置が66カ所あります。今、設置されてカバーしている集落数が大体600です。そういうことを越知に当てはめてみると、63集落、62ですか、集落がある中で、今、集活センター横畠が7集落をカバー、そして、集落支援員という、センターはないけれども、機能的なものを配置しているのが大桐地区、野老山地区、明治東部地区、これの合計が31集落かなというふうに今数えてみたんですけども、約半分がまだ支援員が行っていない。こういう制度では支援できていない地域。県もその1,800集落を集活センターでカバーできていないので、そこは令和3年度の末だったと思うんですけども、集活センターのようなおっこうな構えはなかなか無理だから、小規模に、事業規模でいったら1,000万ぐらいのものを3年間ぐらい補助しようということで、小さな集落活性化事業というのを構えたと。構えたときは県も勇んでおりまして、34市町村に2カ所ぐらいつくっても構わないぐらい予算をとっていますと、こういう話でしたが、私が、それは無理やないかと電話で話をすると、いや、頑張っって手を挙げてくださいという、県も勢いがありましたが、実際蓋を開けてみると、9地区しか申請がなかったというふうなことをお伺いしています。これが現実です。その準備段階のアプローチの仕方もあろうと思いますが。それで越知町で、町長が言われたように、他の地区の集活センター、あるいは小さな活性化事業を入れるにしても、なかなかそこから入っていくと、なかなかちょっと待ちやということになるかと思うので、これはまちなか集落活動センターに支援員をちょっと多めに配置して、越知町が今カバーできていない地域を支援員さんに出向いてもらって、いろいろな相談に乗っていきながら、ここは個別に小さな集落、あるいは集活センターをつくったらいいんじゃないかという結果になればやっていくという地域と密着したやり方、県との連携も大事ですが、地域との連携もこれは大事になってくるだろうというふうに思います。先ほど町長が言われた本町の町なかには、福祉センターとか基幹集落センターというコミュニティーのために使ってよい場は構えてありますけれども、夜間は使えないとか、2階であって、もう施設も古いし、暗いので不便だというようなこともあって、機能的に使えるコミュニティーセンターというのは、この町の中にはほぼない状態。4区には集会所もありますけれども、2階はちょっと耐震性もあったりして、そこは使わないという現実もありますので、この行政職員に代わって地域の支援に関われる人もいない地域をカバーすることを考えると、この県が新たに構えてくれている支援策、まちなか集落活

動センターという支援策を活用するのが得策ではないかと思いますが、もう一回お伺いしますが、そういうことを行政のこの横の連携を図りながら、検討してみてはいかがかと思いますが、どうでしょう。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。先ほど、今、県が骨格案を示して、夏頃でしたね。今、素案をつくって、さらに内容を絞り込んでいく段階だと聞いております。このまちなかの定義とか対象地等、まだこれから検討を始めるところで、骨格案の段階で変更する可能性もあるというふうに聞いています。恐らく担当者の考え、気持ちというのは、今、議員が言われたようなことであったかと思いますが、さらにこれから詰めていくという段階ですというふうに聞いております。それで、各34市町村、県も2回ほどヒアリングを行っています。その中で、集落活動センターについて懸念していること、県にも引き続き支援をお願いしたいという中で、人材がなかなか確保できないということで、例えば大学教授とか、コーディネーター役となる人に継続的に地域に入っていただくというようなことはどうであろうかという、そういった話をしている市町があるようです。これは人口が多いところ、それから郡部の小さなところ、いずれも同じような意見を出されているようです。本町につきましても、やはり集落支援員をこれから増やしていくという考えは持っておりますが、その中で一挙に人材確保ができるかという、議員のイメージが先ほどなかなか人数が多いイメージを持たれているようですので、そのあたりが一つ課題になってくるのではないかと思います。考え方につきましては、そういった考えも必要であろうかと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）もうそろそろ終わらんと、次に行かないかんですけれども、その人材確保がどの分野においても難しい。これはもうどの分野でも市町村の職員でさえ集まらない。募集しても集まらない。保育士も集まらない。こういう時代ですので、それはこのとおりです。そこで私は、これは答弁要りませんけれども、県に対しては、市町村ごとに人材育成というのをするのは、これはまた至難の業、現場の仕事に追われていたり、能力的にも限界があるので、この人材育成そのものは県が背負ってくれということを今ちょっと要望しています。例えば、コーディネーター役ですけれども、越知町が、大原教育次長が企画課長のときに、高知市の華やかに活躍している力があるいろんな方を呼んで、ワークショップなんかを進行していただいたけど、そこで出たものを実行するに当たって、そのサブ的なコーディネーター役が地元にはいないから、宝の持ち腐れになったりする場合があるので、市町村の集落支援員さんなんか、これから例えば、産業課が農地整備をせないかんとときに、農業委員

さんがコーディネーター役をしている市町村がいっぱいあります。ファシリテーターというその役ですけれども、ファシリテーター役を養成してくれんかと、こういう話を今、県に申し入れているところなので、人材育成と併せてやっていかないと付け焼き刃やったり、借りてきた猫ではいつまでも使えんから、それはそれでまた別の視点で検討していきたいと、一緒に執行部からも我々県民からも県に対してお願いしてということをしていただきたいと思います。

では、大きな2番目の少子化対策の成果を上げるためにという項目に移りたいと思います。これが平成15年に議員立法で少子化対策基本法というのが制定されていたようです。恥ずかしながら、最近勉強させていただきました。そこには基本理念というものがきっちりとうたい上げられていまして、国と地方の責務、国民の責務とかいうようなことも書かれてあります。そして、子ども・若者の育成支援推進大綱というものもこの法律を実行するために大綱を定めて、支援施策が推進されているわけですが、本県でも平成17年に次世代育成支援行動計画というのが策定されまして、その後何回か改定も行われて、誰もが希望する時期に安心して結婚、妊娠・出産、子育てをすることができる環境づくりに取り組んできておられます。県や国のこれまでの取り組みを見てみましても、越知でも少子化対策でいろんな交付金、支援金を今まで予算化をして実行してまいりましたが、その国の制度を受けてです。この少子化問題の解決には至っていないというのが全国的な評価であると思います。本町の少子化による問題点は何か。少子化の問題点、これまでの対策と成果について、この評価を、自己評価になると思いますけれども、話していただければと思います。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）武智議員に御答弁いたします。本町の少子化による問題点は何かということですが、これは越知町だけの問題ではなく、県内どここの町村でも大体同じではないかと考えます。若者は誰でも一度は都会に憧れ、県外の大学に進学をしたい、都会のオフィス街で働きたいという夢を実現するべく町を出ていきますが、それを引き止めることはできませんので、卒業後もそのまま県外に残り、若い世代が減少している傾向があります。また、価値観の多様化により、お付き合いをしても結婚は望まないと言い切る人もいますし、女性が働いて自活できるようになり、男性に頼ることなく自由に自分の時間を過ごしたいという考え方もありますので、必然的に少子化は進むことになります。少子化イコール人口減少問題と捉えますが、それらは行政で制御することはできません。人口減少の要因として、強いて言うならば、越知町は極端に平地が少ないことで町営住宅、若者住宅、県営住宅を建設しても、またこれまでに何度か分譲地を開発しても、十分な戸数を提供できないこと、列車

が走っていないこと、町内に大企業がないことが流出の大きな原因であると考えます。しかし、道路の改良などは要望を継続し、高知市などへの通勤も以前よりは随分便利になってきました。

本町の対策としましては、出会いのサポートから結婚新生活応援、妊産婦健診無料、保育料・幼稚園授業料の無償化、入学祝い金の給付、学習教材支援金の支給、医療費個人負担金無料の年齢引き上げ、給付型奨学金の創設など、他市町村と遜色ない行政としてできる支援を用意しています。滝上町との交流事業なども、子どもたちにとっては大変印象に残ることであり、これらの支援に対して、住民からもありがたいという声をいただいています。また、その成果として、越知町が住みよい町と感じて、毎年一定数の移住者が来てくれていますので、子どもの声を聞くことがなくなっていた地域にも、子どものいる世帯がぼつぼつ増えだしています。若者や子どもたちが越知町に住みたいと思えるように、これらの対策をできる限り継続していくように努め、今後も気負いすることなく、必要とされる少子化対策に取り組んでいきたいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8 番（武智龍君）この少子化問題をこうして集中的に考えたり、議論したりするのはここだけなので、私も県内の議員さんたちとの勉強会でも、なかなか突っ込んだ議論を重ねているんですけれども、それまでは越知町の子育て支援策は県下一品じゃないかと、これでもかというぐらいに子育て支援策はやってきていたと思うんですけれども、でも、それが結果として少子化を防いだり、あるいは人口減少に取り組む以前と比べて減少率が下がったとか、減少数が減ったとか、そこまでの成果がまだ出ていない。これは全国似たようなところもありますが、全国には、取り組みを徹底的にすることによって移住者が増えたり、子どもが増えたりした市町村もありますので、ちょっと今日はそれを研究しながら、今後の少子化対策を議論してみたいと思います。（2）番目の問いですけれども、少子化対策の成果を得るためには、長期的な展望に立った不断の努力の積み重ねが不可欠で、極めて長い時間を要しますが、御家庭や子育てに夢が持てることが大事で、そのためには次代の社会を担う子どもを安心して産み育てることができる環境を整備することが強く求められている。私たち県内34市町村の423人の議員さんに呼びかけて勉強会をしているゆずの会というのがありますが、その勉強会でも子育て中の女性議員、1人は6人、1人は7人、1人は3人とか、こういう子育て中の女性議員から、産科のないところでは子どもは産めませんよという声が出されました。その環境づくりをするのが政治の役目でもあらうかと思いますが、その現場における政治の人たちもそういうふうに訴えておられる。本県の中山間再興ビジョンの骨子案の中にも、子育て環境整

備を支援することが盛り込まれていまして、この際、広域で協力して産科や助産師を置くことを検討してはどうかと。そして、それを県が示すパブリックコメント期間中とかにも県に要望して、これは県庁の職員は、この期間やったら何でも聞きますよという、開いているわけですから。この期間中に要望していくというのも手かなと思いますが、要望する以前に広域でそういうことをすることが市町村別にはなかなか無理だろうけれども、どうね、というのを担当課の職員さん同士とか、首長同士で議論をしてはどうかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）おはようございます。武智議員にお答えします。結論から申し上げますと、検討のほうは今のところ考えてはおりません。

その理由といたしまして、まずは出生数のことです。広域でということでしたので、高知県中央西福祉保健所より管内の6市町村の平成29年から令和3年の5カ年の出生数のデータを提供していただきました。土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村の6市町村です。統計データですので、毎年1月から12月までを集計したものになります。数字を申し上げますと、6市町村の合計出生数は平成29年が424人、平成30年が388人、令和元年381人、令和2年399人、令和3年413人です。近隣3町、越知町、佐川町、仁淀川町の合計出生数は、平成29年が112人、平成30年が109人、令和元年104人、令和2年83人、令和3年102人です。この5カ年のデータは減少してから、またやや回復というような回復となっておりますが、9月議会の武智議員の一般質問の中で住民課長が答弁しました越知町の出生数も同様の傾向にあります。20年間を通しておよそ55%も減少しております。次に、妊婦さんの選択肢です。越知町、佐川町に産科があった頃から、高知市内の産科で健診、出産をする方が多数おられました。やはり対応する医師や設備が整った病院などで出産することに安心感をもたらしているのではないかと考えられます。このような中で再び産科などを広域内に置くとなると、医師の確保だけではなく、その設備など必要になると考えられます。なお、中山間地域再興ビジョン骨格案でありますので、県中山間地域対策課に支援員さんを通じてちょっと聞いてみたんですけれども、産科の確保については、地域での分娩や健診ができることは大事なことだが、一方でこれだけ少子化が進むと、維持も難しいという現実もあり、医師確保の問題と絡んで厳しい状況。担当は健康政策部になるが、現在、協議会の場で検討を進めていると聞いているとの回答でありました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）保健福祉課長より答弁をさせましたけれども、現実的な傾向として、私たちも出産の際、やはり高知市内の産科を利用しまし

た。そういった傾向は、先ほど申しましたようにやっぱり設備であるとか、安心であるとか、それから待遇ですね。そういったことを選択する理由に挙げているようであります。議員先ほどおっしゃられた、産科もないところでは安心して子どもを産めないということ、確かにそうだと思います。それで高知県下でも、実は東部地域は産科があるのがあき総合病院ということで、1つしかないから、ほとんどの方が高知市の産科を利用するというので、そうすると距離的な問題とかがあって、非常に大変だということがあるようでございます。その上で、道路整備の要望を強くされております。四国8の字ネットワーク、東部のほうも大分延伸をして時間短縮ができるようになりましたけれども、そういった現状を踏まえて、やはりインフラ整備をすることによって、そういう問題も解決できるのではないかなというように強く要望している実情もあります。本町も33号につきましては随分と整備が進んできました。やはり出産を控えた方が安心して、家族も含めて利用できるためには、さらに高知市を利用するにしても時間短縮、産気づいたときにいち早く行けるというような、そういったことも大事じゃないかなと私は考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）過去を振り返ってみても高知市のように、越知には産科がありましたけれども、ない、例えば遠隔地の梶原だとか、三原村だとか、そのところは昔から当たり前のように高知市へ行って産んでくると、これは普通でしたけれども、先ほども紹介したように、実際子育て中のお母さん議員がそういうことを言われていたので、それを代弁させてもらいました。それと、この際というのは、県の中山間骨子案と絡めて、一番先にそれを持ってきたのは、絡めて考えたいと思って提案をしているわけです。提案ですね。これは今、提案をさせてもらった産科医や助産師の確保をしてはどうかという提案なんですけれども、これは私たちが、越知町議会が数年前に視察に行った島根県の邑南町の記事なんです。全国町村会の記事の中から紹介されていたんですけれども、ここは町立病院があって、人口8,000人くらいの町だったかなと思うんですが、陣痛、分娩、回復までを1つの部屋で対応できるLDRという部屋が備えてあって、産婦人科医や小児科医が常勤をして、幼児保育に対応した医療機関もあったりして、安心して妊娠、出産、子育てができる環境が整えられていると。それを知って移住を決めた人もいるということが紹介されてありました。また、ここの画面には関係ないですが、私のお付き合いのある佐川町や仁淀川町、あるいは嶺北や高幡地域など、高知市から遠い地域の議会議員にもいろんな取材をしてみますと、私と同様に広域ならできる可能性もあると。これは県にも直接話も聞きたいし、言うてもみたいという議員が複数いて、みんなで協力して県の職員とも話をする場を持ってくれんかと、こういうような話もあります。各

市町村が単独で対応するということは至難の業であると思いますが、広域で取り組めば、少子化の課題解決の可能性が見えてくるのではないかなというふうに、これは可能性です。近隣市町で協力して産科を、あるいは産科が置けなくても助産師や助産院というものがあると、非常に先ほど紹介した女性議員の中に、例えば2人目以降の子どもを産むときに、産まれたばかりの赤ちゃんを連れて家に帰っても、上の子に手を取られて、非常に親がなかなか体に無理がいくというので、一定期間は泊まり込みでゆっくり新しく生まれた子どものお世話ができる、自分の体も癒やせるというふうな、そういう期間が欲しいというような話もされていたんです。それで、これは今、西森課長もちょっと現場の話をされていましたけれども、高知県内でも医療現場に取材をしますと、産科の医師の確保が非常に難しい。そもそも産科医がいない。もっと深く言えば、産科の医師の成り手がいない。ここもなぜかと聞いてみますと、最近が高齢出産といいますが、出産の年齢が上がってきて、非常にリスクを抱えた出産例が多いということで、訴訟にまで上がってしまうということで、産科医を目指す医師がもう敬遠をしてしまうというところがあります。本町には、償還不要の奨学金も構えてありますけれども、県の中山間対策の中に奨学金返還支援制度を新規につくるという項目もありますので、これが例えばこの医師確保とかに活用できないかというところでもあります。医学生を目指す人へ、学生のと時からもう支援をしますと。例えば基本、県がやりますが、それに例えば広域で学生を確保したい、学生のと時から確保したいとなると、上乘せして市町村がまたその奨学金を出すとか、こういうようなことも含めて、こういうことが検討できないかということで、この中山間地域再興ビジョンの中の奨学金返還支援制度に対しての市町村長からの、執行部からの意見というもの、あるいは情報収集というようなことをしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。人材確保については、医師、産科医にかかわらず、なかなかお医者さんを目指すという方、勤務状況がなかなか過酷であるということもあるようです、理由としては。先ほどいただいた訴訟のリスクというのを今の若い方は非常に敬遠するということも聞いております。この確保の方法に奨学金返金支援ですか、こういったことは医師を目指す医学部を目指す方だけでなく、そういったこともあれば有効だと思いますが、今、国のほうで子どもが3子いる方に無償化というような、そういった話も出ておりますので、この人材確保ということにつきましては、やはり国全体で考えなければならないという時代になったんだなというふうに思っております。一方で、本町も保健師とかの募集をするんですが、なかなか応募がない。やっと1人採用できるかなと思ったら、多分高知市なんではないか、

周辺なんでしょうか、そちらのほうに就職するというようなお話をいただいたりとかというようなことで、人材の確保については非常に難しさがあります。ですので、以前は県のほうにも、そういった資格の要る職員については県のほうでまとめて募集をして、それを市町村に配置をしていただくというような方法も一つあるのではないかなというようにことも議論してみてもというようにことも考えたりもしました。議員のおっしゃられるように人材の確保について、やはりこの中山間ビジョンの中に私も入れなければならないと思っていますので、そのことについては、医師だけでなく、やはり人材確保ということについて、これは多くの市町村が抱えている問題でありますので、提案をしてまいりたいと思います。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）少子化問題は国難とまで言われているので、国が当然本気になってやってもらいたいというふうに思います。ただこの前の徳島で行われた四国四県の町村議会の議員の研修の場で、講師に來られた共同通信の先生がおっしゃるのには、国会議員の方は票にならないから、少子化対策に本腰を入れていませんよと、こう言われたので、本腰を入れるのは一番困る現場じゃないかと。本腰を入れないかんののは、この市町村の現場じゃないかなと思います。国にも当然やってほしいですが、もう東京都知事は高校生の授業料を無料にしますと言っていますので、これは若者の奪い合いということになってきますので、よっぽど腰を入れてやっていかないかん。ここは町長に、問うだけじゃなくて、責任だけじゃなくて、県民全体がそのことを考えていかないかんじゃないかというふうに思います。

では、3つ目の質問です。少子化対策に基本理念を持つことは本町においても非常に重要であります。この基本理念という言葉です。また、今後の人口減少を止めるには、少子化問題の解決というのが喫緊の課題である。これはもう何十年も前から喫緊の課題と言われているんですが、その施策を強力に推進すべきだと思いますけれども、そのためにはこれまで以上の取り組み、あるいは推進力というものを持たなきゃいかん。それが条例制定とか大綱とかいったものではないかと思います。9月のときには、若者定住基本条例という提案をさせていただきましたけれども、今回、少子化対策の中に若者定住というものも入ると思いますので、その条例制定も視野に検討すべきではないかと思いますが、町長の考えをお尋ねします。このお尋ねする理由を1つだけ紹介しますと、先日、私たちが招かれたタウンミーティングという場に、傍聴で来てくださいと呼ばれて、私と小田議員と上岡議員が指名をされて行っておりました。その中で、若いお母さんからチャイルドシートやベビーカーは、使用期間が短期間だから非常に無駄になるが、これのレンタル制度があれば、購入負担も軽減できるので、町でそれを実施してできないかと、こうい

う訴えでございました。そういうことも含めて、少子化対策を根本的にやるんだという全体のものを網羅する条例というようなものはいかがかと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。内容的には9月の御質問と同じだと思います。基本的に条例化することが本当に有効なのかということだと思います。議員のおっしゃるその方向性、やはりそういったきっちりした指針なるものがあるべきではないかという考えには賛同いたしますが、条例化ありきでの検討よりも、そういった方針、指針となるもの、こういったものは検討してまいりたいと思います。今12月ですので、こういった答弁で御理解願いたいと思います。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）町長は、3カ月しかないのにと、せかすなというところであろうかと思いますが、私は、この3カ月間に勉強したことを今お話しさせてもらったわけで、かぶるけれども、これは非常に少子化対策の中に若者定住は含まれていると私はこういうふうに捉えているので、別に重複するわけでもなく、無駄でもない。さらに進化しているんじゃないかと、私の中では進化している。ちょっとこれは一つの紹介ですけども、ちょっと字が小さいですけども、これは全国知事会が紹介している兵庫県の例ですが、今言われたチャイルドシートとか多子世帯、双子が生まれたというようなときにベビーカーは非常に高い、それを県がレンタルしているという制度で、令和4年度だけで279件という成果があったということであります。こんなことを県全体でやっていただくと、市町村がやる場合に県が支援をしますとか、県自体がレンタル制度と。これちょっと足元を見てみたら、越知町の社会福祉協議会に誰を対象にしているかまでちょっと調べていませんが、シルバーカーのレンタル制度、シルバーカーがありますよね、セニアカー、電動の車椅子。それを利用してお買物に行ったり、モーニングに行ったりと。社会から閉ざされずに高齢者の方は生きがいというか、生き生きと生活をしておられる人にいつも会いますけれども、それからいうと、このレンタル制度というのは子育て世代の負担軽減にもつながるのではないかなと。子どもが7万円とか1万5千円とか商品券とか、いろんな現金支給の支援がありますけれども、例えば2人子どもが生まれたら、あの7万円が消えてしまいます、これに。使われたら2、3歳までというところになってくるので、こういうのは使い回しをするレンタル制度のほうがいいんじゃないかなと。恒久的に誰もが享受できる。その人だけが、今予算を組まれたときの人だけがその現金をもらうんじゃなくて、比較的長い間、支援を享受できるという点では、利点があるのではないかと思います。

すが、これはもう答弁を求めても次の時間がないので、また3カ月後に成果を聞きたいと思いますので、今回は答弁は要りません。検討していただきたいと思います。議長、1時間たちましたので、休みますか。

議長（高橋丈一君）お諮りします。一般質問の途中ではありますが、1時間を超えましたので、これより10時10分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10時10分まで休憩します。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時10分

議長（高橋丈一君）再開します。引き続き、8番、武智龍議員の一般質問を許します。8番、武智議員。

8番（武智龍君）では、通告の大きな3つ目の農業振興の具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。まず最初に、農地の基盤整備の取り組みの進捗状況をお伺いします。ここは、農地というても町内全域となると非常に答えにくいので、課長には具体的にここですよという文徳の例を挙げておりますが、ここについては前任、前任という、昔から、大分前からやる、やると言いながら、なかなか進まん状況があったのですが、いつか私が発言した日を調べてなかったですが、これまでも何回か同様の質問をした中で、1つ提案をさせてもらっております。町職員には、あるいは県職員にも関わってもらっておりますが、人事異動というのがあって、結局は振り出しにいつも戻るというので、そういう課題があるので、成果を着実に積み上げていくために、人事異動のない担当者、これを置いて取りかかってはどうかという提案もさせてもらっている、これも含めて検討したのかどうか。進捗状況はどうかというこの2つをお伺いしたいと思います。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）おはようございます。武智議員にお答えいたします。昨日の岡林議員への答弁と重複してしまう部分もあり、申し訳ありませんが、先にこれまでの取り組みなどを含め報告をさせていただきます。文徳地区のは場整備につきましては、文徳財務組合の役員、同地での耕作代行者、高知県農業振興センター、高吾農業改良普及所を交えて協議を行い、検討を行っていますが、このような形式で検討会が始まりましたのが令和4年2月です。以降、行政機関だけでの検討会も含めますが、10回開催しており、本年5月には先進地視察として黒潮町に出向き、

ほ場整備を進めるに当たっての課題や苦労したことなどについて勉強をさせていただきました。このように、検討会は行っておりますが、ほ場整備に対する地区の総意が確認できておらず、進捗状況としましては地区の合意形成の手前の段階であり、スタート時点から走り出した直後の状態と言えます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。農業は越知町の基幹産業であり、遠い将来まで守り続けていかなければならないと認識をしております。そのためにも、その基盤となります農地と農家を守っていく必要があります、農地と農家を守る手法の1つとしてほ場整備の推進があると考えております。文徳のほ場整備を含め、越知町の基幹産業である農業分野において農家または地域のパイプ役となる人材の配置については、業務を進める上で有効な手段であると理解をしておりますが、一定の知識を持ち合わせている人材が必要であると考えております。町としましても、農業農政分野に精通した複数の方に声かけもしましたが、先方の御都合もあり、現時点では白紙の状態であります。

なお、ほ場整備を進めると仮定した場合、所有者への事業同意確認や未相続の相続人への事業同意確認なども含め、事前準備に大変時間を要すると聞いておりますことから、今の職員体制で進めていくことは非常に困難になると理解をしております。このために、来るべきときには職員は増員、または専門知識を有する専任職員の配置などを行い、農地と農家を守る手立てとしてほ場整備の推進に向けて注力していく必要があると思いますので、そのようにやってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）この質問については非常に一歩も二歩も、五歩ぐらい前進をする、増員を図るという決断をしていただいたということは非常にいいことやと思います。結果につながっていくと思います。ただ、1つだけ付け加えておきますと、昨日の岡林学議員の答弁のときも感じたんですけれども、文徳地区だけを捉えてみますと、あそこは400枚ぐらい田んぼがあるそうですけれども、所有者が80人以上いるわけで、その中で、文徳地区、横倉文徳地区の住民は10分の1以下です。地区外から来て作りゆう人も多いわけです。ほかの地域みたいに、例えば柴尾地域のように、地域としてのウィフィーリングというのはなかなか持ちにくいので、ここの人間関係をうまく持てる、そこに先ほど町長も言われたいろんなことに精通した世話役さんといいますかね、ファシリテーターのような役をする方が大事。私は前も言うたように、産業課から勧められて全国農業新聞を購読していますが、その中で紹介されているのは、全国農業新聞ですので国の体制についての記事が多いわけですが、

各市町村の農業委員さんの中にそのファシリテーター役をやっていただいて、役場の職員に代わってその人たちが地域の人をまとめていくという役を担っておられるというものであります。それで、その農業委員さんのその役割も大事ですけども、今、町長が言われた地域と行政の間を取り持つ人のパイプ、これがその農業委員さんの例えばOBだとか、何年もやってくれた方とかいう方が、農業委員を離れて、今度は具体的に事務的な作業をする。あるいは、農業委員会の事務局を担当していた役場の職員さんのOBさんたちにもお願いをするとか、こうやって一歩ずつ具体的に進めていったほうがいいかなというふうに思いますので、今後また検討していただきたいと思います。

それでは、（２）番の本町の農業経営者の高齢化についてお尋ねいたします。本町の農業経営者は高齢化が一段と進んだんではないか。私も前にヒューマンライフの会員さんの年齢構成を聞いて、何年か経過を見たんですけども、進んでいますので、優良農地でも耕作放棄地が増えています。農業経営者の数と年齢構成の推移、今後の見通しについて、あるいはまた、その見通しに対してどういう取り組みをしようとしているのかということをお尋ねしたいと思います。農業経営者といいましても、自作農と販売農家とまた違いますので、自作農の方も非常に大事ですが、今回は販売農家についての数字でも構いませんので、よろしくお願ひいたします。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）武智議員へお答えいたします。農業経営者の数と年齢構成につきましては、農林業センサスの調査結果に基づき報告をさせていただきます。なお、農林業センサスは５年ごとの調査になりますので、平成１７年、平成２２年、平成２７年、令和２年の調査結果となります。先に経営者数を報告させていただきますが、販売農家、自給的農家のそれぞれの数値と合計数値を報告させていただきます。平成１７年、販売農家２７４戸、自給的農家３１７戸、合計で５９１戸です。平成２２年、販売農家２３０戸、自給的農家３１９戸、合計５４９戸。平成２７年、販売農家１９１戸、自給的農家２６９戸、合計４６０戸。令和２年、販売農家１５０戸、自給的農家１７９戸、合計３２９戸となっており、経営者数の推移としては、平成１７年調査から令和２年調査までの１５年間で販売農家１２４戸減少、自給的農家１３８戸減少、合計で２６２戸減少と、平成１７年調査時から半数近く減少しております。特に平成２７年調査から令和２年調査までの５年間で販売農家４１戸減少、自給的農家９０戸減少、合計で１３１戸の減少であり、１５年間で減少しました２６２戸の半数がこの５年間で減少しております。

続いて、年齢構成を報告しますが、販売農家についての数値しかありませんので、それを報告させていただきます。２９歳以下については全ての調査年でゼロとなっておりますので、それ以降の年齢を５区分として報告させていただきます。なお、各年の合計数は先ほど報告しました

販売農家数となります。平成17年、30代5人、40代35人、50代58人、60代80人、70歳以上が96人、合計が274人です。平成22年、30代3人、40代12人、50代54人、60代73人、70歳以上88人、合計230人。平成27年、30代ゼロ人、40代12人、50代35人、60代61人、70歳以上が83人、合計で191人。令和2年、30代2人、40代10人、50代17人、60代52人、70歳以上が69人で合計150人となっております。平成17年調査時と令和2年調査時の年齢別で比較すると、40代50代合わせて93人であったものが27人と、66人減少しております。高知県全体も同様な動きであり、新たな20代、30代の若い世代の就農者を確保できずに年月が過ぎたことで、当時は若者であった40代、50代の人数が大きく減少をしております。

今後の見通しですけれども、令和2年度調査で60代が52人、70歳以上が69人と、60歳以上が121人であり、合計数150人の8割を占めております。今後、20代から40代の新規就農者が増えないまま推移をしてしまうと、農業が成り立っていかなくなってしまうおそれがあり、若い世代の就農者確保が急務であると感じております。対策としましては、新規就農者の確保はもちろんでございますけれども、高齢になってくる、高齢者の農業者たちが少しでも農業を継続してできるように、労働力の確保、そういった現在やっておる支援を実のある支援にしていこうように今後も検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）ありがとうございます。高齢化が進みゆうなというところが、こうやって数字で見えてくると本当に大変。この半数に減った人たちが農地を管理して、農地とか、ここでも言いますが、ほかのことも管理しているので、1人当たりの負担は今度は逆に増えてきているのではないかなと。そこで起きてきたのが放棄ということですね。そうなってくると、一番先に人口減少のところと言うたように、人のいない草原地帯になる可能性があるわけです。ここは非常に厳しく受け止めて、やっぱり厳しくチャレンジするということが大事なと思います。

そこで、3番目の通告にあります、今ちょうど課長が言われた労働力の確保というところに入りますが、新規就農者、雇用者の確保がままならないということが今、浮き彫りになってきたわけです。体力が弱った高齢の経営者や女性はかなり無理をしております。女性の方が刈り払い機を回していますけれども、大変なことです。そこで、自走式の草刈り機の導入支援とかビニールハウスの修繕、これ、以前から検討している協同組合に代わる労働力の確保、協同組合でもいいわけですが、などを、農業経営者の支援策というのが、充実が大事だと思いますが、充実が大事だということを今、課長も言われましたけれども、具体的にどういうことを考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

なお、農業というのが、今も申し上げましたように、農地だけでなく、そこまで行く作業道だとか周辺の環境整備にも非常に献身的に今までやってこられているので、この地域の環境が守られていると思いますが、個人への支援のように見えても、地域の維持とか住民の生活を守るという公共性も含んでいると思います。例えて言うなら、消費者を守るために、移動販売業者の車の購入を補助するという県の制度がありますが、それと同様に考えるべきではないかと思います。地域を守るために、農業者は長く続けていけるような支援をする、こういう考え方も参考にしながら、支援策の充実をお尋ねしたいと思います。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）武智議員にお答えいたします。新規就農者や雇用者の確保には、町も農業経営者も苦労しているのが現状でございます。また、議員がおっしゃられましたように、高齢農業者などから草刈りや農薬散布などの管理作業がしんどい、あと何年農業を続けられるだろうかといったような声をよく耳にします。このような状況を踏まえまして、現在、農業を維持、継続するための支援策や労働力確保に向けた取り組みを、生産団体や県を交えて検討をしております。今は案の段階ではありますが、検討会で話し合った支援策について例を挙げますと、草刈りや消毒、肥料散布などの一般管理作業のために雇用した人件費の一部を支援するもの、また、農作業現場の環境改善により労働力確保につなげるための簡易トイレや小型の携帯用簡易トイレなどの貸与や購入費の一部支援など、農業の維持継続、労働力確保に向けた支援ができないか検討しております。また、農業の省力化、効率化などを目的とする国県の農業用機械などの導入事業につきましては、大変ありがたい支援といえますが、事業全般的に複数戸で組織する団体や農業法人、集落営農組織などが補助事業者となり得るものの、個人農家の一経営体では補助の要件に当てはまらない、また、本町のような小規模な農地では面積要件に該当しないといった事業が大半であり、本町では活用しづらい事業が多いと感じております。

新規就農者の確保は大変重要ですが、毎年何十人もの就農者がいるわけではございません。高齢者や女性、個人農業者であっても、また、面積が狭い中山間の農地などでも農業を持続可能とする支援が必要になっております。このようなことから、今後におきましても事業者さんのニーズに沿った制度づくりを行い、生産活動の維持、生産性の向上につなげ、可能な限り農業従事者の減少に歯止めをかけていくことができるように、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）私からは、労働力確保の部分について御答弁を申し上げます。議員の御質問の中にもありました協同組合、特定地域づくり事業協同組合であります。令和3年4月の全員協議会において、検討の凍結ということをお報告させていただきました。結論から申しますと、この組合設立の検討を再開いたしました。その理由としましては、まだ正式に通知通達が来ておるわけではございませんけれども、この特定地域づくり事業協同組合の設立法について、どうやら改正がなされるというような情報を入手いたしました。当時、越知町の産業構造に合わない部分とか、多々いろいろハードルがあったということは議員も御存じのところだと思いますが、今回、最も大きな改正点としましては、協同組合側から派遣をできる相手方として、建設業が追加されるという検討がなされるようであります。これまでは労働者派遣法の関係で建設業は派遣対象から外れておりましたので、本町は御存じのとおり農業と建設業が二大産業であります。ここに派遣先として建設業が加わると、これ、いろいろ条件はあるようです。まだ詳細は見えていませんが、建設業が加わってくることが、やっぱり年間の雇用が可能になるということ。農業は非常に時期的に限られておる。いわゆるベースキャンプ化をするに当たって、建設業はその大きな役割を果たすであろうというところで、詳細が見えていないという前提ではあります。これがまず再開をした要因であります。

その他も、いわゆる組合員以外では2割しか派遣ができないとか、あるいは、例えば越知町で組合を設立した場合に、この域内だけで派遣をしなければならないとか様々な制約がありましたが、こういったところについて、どうも改正の検討がなされるというふうに聞いておりますので、せんだって関係課長、担当を集めて再開を指示したところであります。今後については、これの検討、再検討、そして、民間の人材派遣会社の活用についても検討しておりますので、この2本を柱にして検討を進めてまいりたいと思います。この組合については、残念ながらまだ財政面の改善については情報が入っておりませんが、高知県の今回の中山間地域再興ビジョンの中にもこの特定地域づくり事業協同組合の組合数を増やすという目標も掲げられておりますので、県からも何らかの支援があることも期待をしておりますし、また、県とも協議を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）8番、武智議員。

8 番（武 智 龍 君）副町長、情報の先取りというところが副町長に代わる職員はいないんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。1つ提案ですが、今月のこうぐりという県農協の月刊誌がありますが、こうぐりの特集というか、最初の数ページの中に北川村のユズが特集をされております。その中に、協力隊への委託業務だったというふうに書いてあったと思うんですが、新規就農者を確保するために協力

隊を特化してというのを新規就農者として委託をしていくという仕組みがあったので、これは詳しく研究する価値があるかなというふうに思います。実はこの間の町内の私たちのタウンミーティングの中の農家の奥さんから、もう手放したいと。農地つき、機具つき、倉庫つきで受けてくれる人があったら、ただでやるぐらいの、ただじゃないですけども、その人たちに受け継いでもらうと、その地域が守ってもらえるけれども、そういうことはできんやろうか、という相談もあったわけで、これは今後農業振興のために役立つ、そういう供給側の意向もある事例もあるということなど、今の副町長のことも参考になるし、今回は省きましたけれども、建設業に若い女性を雇用するというのがあって、WLB、ワークライフバランスというのに対して認証制度というのを県がつくっていますけれども、ここに5つの条件があって、それ5つクリアした企業が、それぞれそのワークライフバランスの認証を受けた企業は県内で572事例紹介されておりました。その中に、越知町関係では四国部品と高橋組というのが名前が入っていました。同名の建設会社もあったんですけども、越知町と書いていないのでちょっと分かりませんが、そこがその5つのうちの幾つかを取っておられる。5つ全部の条件をクリアした企業が5つぐらい県内であると。こういう企業もあると、そこには就職しやすい。うちの会社、ステータス、こういうふうになると思うので、これらも含めていろいろと考えていただきたいというふうに思います。

では、大きな質問の4つ目の関西戦略についてお尋ねをいたします。まず、これは再選された濱田知事の肝煎りで2021年度から観光振興、外商拡大、万博・IR連携の3本柱で取り組まれてきておりますが、その成果というのがまだ見えていないというふうに報道もされていますが、在阪のアドバイザーは、高知の方向性は間違っていない、これからどう仕掛けていくかだ、まだこの段階ですが、いうふうに可能性を残しておられる。ということは、本町にとっても入る余地があるのではないかと思います、これは行政が単独でやるというのはあまり芳しくないの、やっぱり企業、あるいは団体と連携をして、この関西戦略を享受するか、利益を頂くかというところであろうかと思いますが、これについての話はまだ1回も議員と執行部の間でやったことないような気がしますので、町長の今までの取り組みや今後の考えをお伺いしたいと思います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁を申し上げます。まず、高知県の大阪事務所がございますが、私、1人でもこの関西を、濱田知事が当選以来、言われたこともあって、訪ねて、準備の具合であるとか、本町も積極的にという話をしたことがあります。そして、今年になってからですけども、仁淀川地区の町村会でも5人で大阪事務所所長にお会いして、現状どうなっているかということもあって、流域としても積極的に取

り組んでいきたいという意思表示をしてまいりました。そのときにちょうどアンテナショップ、工事中でしたけれども、そこにも案内もされました。そのような中で、昨年11月にふるさと納税の担当者に対しまして、朝日放送から、来年大阪で開催するふるさと納税のリアルイベント、旅サラダE X P Oに参加しませんかと、高知県さんも参加しますよという連絡がありました。担当者は、ほとんどのふるさと納税のリアルイベントは関東圏で開催されており、関西での開催はなかったこと、また、関西在住の出身者や越知町のふるさと納税返礼品のファンの方からたくさんの方のふるさと寄附金を頂きながら、ほとんど交流ができていないこともあり、ぜひ参加してみたいと考えたようであります。

あわせて、県が掲げた関西戦略に本町も協働し、ふるさと納税の寄付金額はもちろんのこと、移住希望者へのPR、特産品の販売路確保などにつながることであればとの思いで、ますます参加したいと思ひまして、今年9月2日の旅サラダE X P Oの情報解禁日に合わせてイベント出展料、試飲試食の材料費、職員の出張旅費等を捻出しようと、越知の関西戦略第1段と銘打って、クラウドファンディングを開始しました。目標額200万円に対しまして、11月末に受付終了するまでに850万円以上の寄附金の申し込みがありました。寄附を頂いた方からは応援のメッセージをたくさんいただき、11月3日から5日にかけて大阪で開催された旅サラダE X P Oに参加しました。私も、1日でありましたが、イベントに同行しまして、試飲試食を通じ、直接越知町への声も聞かせていただきました。また、カタログの配布等で、後日ふるさと納税もたくさんしていただきました。来年度以降もふるさと納税のリアルイベントへの参加、大阪市内で県が計画していますアンテナショップや各デパートの催事場への出展、今年よりもさらに増えてくるであろう万博関連イベントへの参加など、関西方面に越知町をPRする機会を捉えて取り組んでいきたいと考えております。

以上でありますけれども、1つ追加しますと、大阪のあべのハルカスで高知県のショップがありますけれども、そこもやはり行ってみますと、北海道のアンテナショップも入ってまして、かなり人の流れはあったように感じていますので、そういったところに、関東のみならず、関西方面にも本町の特産品を出すということは非常に有効だと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）具体的な行動が見えて、非常によかったと思います。観光振興とか外商拡大という分野で成果を得るために、県行政との連携ということがとても大事ですし、もう一つは町内の事業者や団体とタイアップして取り組むということも非常に重要ではないかと思うんですが、何人かの事業者に、県とかどこか後押しがあっているか、話があっているかという問合せもしていたんですけども、中には関西市場にはそれ

ほど興味がないとかいうような意見もあったんですけれども、今後参加するか、参加の有無は別として、対象となるであろう事業者や団体、あるいは町民の皆さんと関西戦略をどう生かしたらいいかというような検討会とかいうような場を設けてはどうかと思いますが、いかがですか。

（「小休をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時45分

議長（高橋丈一君）再開します。國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）武智議員に御答弁いたします。現在計画中の県のアンテナショップへの出品などの打診が来ておりますので、町内の業者に今声をかけ始めているところですので、また全体でそういった話し合いの場を持つようにしていきたいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）こういう大きな情報というか、新しい情報は一番先に入るのは首長であるかと思うんですけれども、町民にとっては生で聞くことがなかなか機会がないので、そういう場、課長が言われたような場を設けるに当たっては、1回関西戦略がどんなものかと、どんな魅力があるかというようなことを県の担当者なり、プレゼンをしていただいて、町民の皆さんがそれに対して関心を高めるということもしていかなと、関西戦略の活動が終わったら終わり、イベントだけ参加したんじゃ意味がないので、今回はこのふるさと納税という非常に魅力的な、増額につながるような行動も起こしておられるわけですが、例えば商工会の会長さんは先ほどWLBか、これを取った高橋組さんが会長さんをされておられるわけですので、移住してくれたら、うちが採用しますよとか、女性の採用枠はこんなありますよとかいうような話も出てくる可能性もありますので、事業者と一緒にこの町の少子化対策、中山間対策につながるように、その場を生かしていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後の引きこもりの実態把握と支援の強化についてお尋ねをいたします。本年6月の議会の市原議員の質問に対する課長の答弁で、

これまで10件以上対応して、そのうち数件は継続して支援をしていますよということでございました。最初に、全集落を対象にした実態調査をしたことがあるのかお尋ねします。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）武智議員にお答えします。まず、本町独自に全集落を対象にした実態調査をしたことはございません。しかしながら、令和2年度に高知県が県内の全市町村を対象に実態把握調査を行っております。そこには県全体の傾向が見えてきており、県全体の傾向から、越知町として考えていくべき課題も見えてきております。そのため、改めて町独自で全集落を対象にした実態調査をすることは、現在のところは考えておりません。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）分かりました。これは画面を見てもらいましたので、これは引きこもりのことについての私が調べたところなんですけれども、国が、内閣府が平成22年ぐらいかな。5千人を対象に調べたところ、3,248人が回答していただいて、平成30年のころですね。そのうち、引きこもりという方が47人いて、パーセントでいくと1.45%おる。その内訳でいくと、まだ予備軍といえますか、引きこもりの軽いほうと言いますかね、そういう方もその47人のうち19人いたということでもあります。このパーセントを全国国民に打ってみると、全国で61万3千人、予備軍が24万8千人と、こういうふうな数字が出ています。

これから、私には調査をする権利がないので、これから本町のことを想像してみました。令和5年10月1日の広報で見た人口だったと思うんですけれども、4,963人というこの越知町の人口でこの率を打ってみますと、72人ぐらいという数字が出てきました。予備軍も約30人近くいらっしゃるんじゃないかということで、今、課長が言われた十数人よりかは多い可能性があるわけで、こういう調査をするというのはなかなかいろいろ神経を使うわけで、本人は知られたくない、家族の中でも知られたくないという人もおれば、私が提案したのは、何か手がないかという相談を受けたので今回提案するわけです。聞き取りの仕方も、単刀直入に聞いていくと拒否されますので、非常に難しいであろうと思います。この引きこもりの方がおられる御家庭というのは非常にいろんな千差万別であろうと思います。前は市原議員が8050という問題から切り込んで提案をされたわけです。それで、次は何かといいますと、タウンミーティングで座間市のように気長といいますか、もっと積極的なというか、相談があるのを待ち受けるのではなくて、アウトリーチ支援と言われるらしいですけれども、出向いて支援をしていただく。

さりげなく接して、どう、どう、というような自然の中で支援をしていただくことで、社会復帰も可能になった事例もあるというふうにお聞きをいたしました。

引きこもりといっても度合いとか年齢、期間等は様々であろうと思いますが、1つの集落で私が把握しただけでも5人いらっしゃいました。この割合からすると、町内全体では先ほどのような数字が想像できるわけですが、早めの対応をすることによって社会復帰も可能になると思います。発見や相談などの支援体制をもう一回考え直す、考えはないと今、課長は言われましたけれども、ここから先は考え直してもらえないかという御相談でございます。手遅れといいますか、進むとなかなか大変。私が教えてもらった5人の中の1人は、もう社会復帰不可能、もう御病気になるって、体を壊して、もう大変その御家庭は80どころか、9060ぐらいになってきておられるというので、周囲も大変気にしておられます。支援体制について、もう少し考え直していただけないかお尋ねをいたします。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）武智議員にお答えします。まず、先ほど答弁させていただいたものにつきましては、全集落を対象にした実態調査をするということは、現在のところ考えていないということで答弁させていただきました。

支援体制につきましては、まず発見とかのことにについてになりますけれども、令和2年度に行った高知県の調査では、支援を受けていない、分からないというのが約7割となっております。本町では、支援すべき対象者自らが相談に訪れることはほとんどなく、家族や支援者による相談が1年に2件あるかないかの相談件数であります。高知県の調査結果のとおり、支援を受けていない、分からないと回答した方が7割だということは、本町の保健師や精神医療関係等に相談すること自体を望んでおらず、引き籠もることで自分自身の心を守っているということも考えられます。また、支援についてはなかなか社会復帰に結びつかないことが多く、その原因を病気や障害に結びつけて、医療機関で薬をもらえれば、その状態が改善するということでもありません。精神科医療につなぐことは支援の1つではありますが、医療で全てを解決できるわけではありません。医療につなぐことや診断にとらわれることなく、何が本人を苦しめているのか、本人の不安や苦手なことに着目し、時間をかけながら一人一人に合った支援を考えて、現在は支援を行っております。

支援体制といたしましては、兼務ではありますが、支援の対象者の各年代に分けて担当者を配置しております。担当者につきましては、3人配置しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智議員。

8 番（武智龍君）越知はやっていないとは私、言っていないですが、まだちょっとほかにもいるんじゃないかということが想像されるので、支援を、その体制を決めるに当たっては、実態が分からんと支援の体制が分からんので、実態調査をしないかということが今回の考え直していただけないかというところのポイントであります。当然のごとく本人から相談がない、これが引きこもりの実態なんですよ。だから、いきなりこの集落に引きこもりの方いませんかと言うたって、いるや言う人おりません。人間関係ができたから、今回地域の方が、その5人の名前言うてくれたわけですよ。そうやって、そこからきっかけでその人の家を訪問して、引きこもりと聞いたけれども、どなたですかと、そんな聞く[REDACTED]もないのではないかと思いますけれども、もうちょっとアプローチの仕方も研究、これが座間市の専門相談員ということです。そうやって信頼関係を得ることで、実はと。実はという言葉が出るまで、プロでも20分かかりますから。3日も4日も、1週間も1カ月もかかる場合もあります。そうやって探すことに時間を割けれんかという話です。

次のこれは私の問いにもなっておりますが、他人と同じように楽しい人生を歩んでいただきたいというふうに思うわけですが、それとともに、生涯の有効需要、有効需要というのは初めて聞くような単語ですけれども、3億円とも言われております。これは国レベルの話なんですけれども、需要に対して政府とかが金利を下げたり、補助金を出したり、制度を変えることによって、さらに需要を喚起する。需要が増えたら、企業は投資をする。そのことによる、これが有効需要というらしいですけれども、簡単に言うたら、それが1人あたり3億円ぐらいの効果があると、こういうふうな計算、ケインズという経済学者の理論なんですけれども、その方から言うと、町内で引きこもりの、何十人かおられる方が、今、何割かが社会復帰されることによって、その家庭のマイナスに使いよった時間やお金がプラスの方向に使われる。それから、その人たちが社会に出ることによって、町内の経済活動も活性化する。地域の人たちの心配も減ると、こういうふうなプラスの方向、スパイラルに変わっていくと思うので、この際はやっぱり実態把握を県に頼らずに、町も試みて、その数字と県の数字が合わなくてもええやないですか。そのことによって喜んでいただく人が1人でも増えることが、越知町の町長が選挙のとき出て、誰でも政治家が言う、誰一人取り残さず、安心して暮らせる町をつくり出すということにもつながっていくと思うので、そういう意味でこの3人の方を中心に、さらにもっと手がないかと、こういうことについて話が合ったなというような検討の場を持っていただけたらいいと思いますが、いかがでしょう。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。先ほど体制の話を課長のほうからしました。兼務で3人が対応しております。人材確保の話
をこれまでの中で、度々してきましたが、現状で多岐にわたる業務を抱えております。ただ、議員のおっしゃるように、一方でこういう現実が
あるということをそのままにしておくということもできないと思いますので、これは担当課中心に検討させていただきたいと思います。非常に
デリケートな問題であるということは議員も当然御承知だと思いますので、そのあたりを検討してまいりたいと思っております。

議 長（高 橋 丈 一 君）8番、武智議員。

8 番（武 智 龍 君）今回多岐にわたっていろいろと、声も荒らげたりもしたもありますが、ぜひこの越知町が衰退の一途をたどる、この越知町が
その速度遅くなったり、あるいはまた全国からも注目されて、越知町に行ってみたいという人が1人でも増える、あるいは、町民の方が前より
か生活がしやすくなったと言ってもらえるような人が増えるように、お互い努力をしていくということを確認といいますか、共有して、今回の
私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議 長（高 橋 丈 一 君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。

これより11時15分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、11
時15分まで休憩します。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時15分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。続いて、4番、森下安志議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めま
す。4番、森下安志議員。

4 番（森 下 安 志 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり質問を行います。

最初に農業行政です。私は、皆さん御存じと思いますが、越知町山椒組合に所属し、サンショウの栽培を行っております。サンショウを栽培
するに当たっては、組合員のほうには生産履歴とかいうのを記録をしてもらっています。その内容の確認とかを私がやっております。この生産

履歴の内容を見ても、ここ数年の間、肥料の散布量と回数を減らしたり、農薬の散布回数が減っているような気がします。中には、肥料、農薬の使用がない組合員も見受けられました。数人の組合員に聞きますと、高齢で、夏場の暑いときの農作業ができていないとか、肥料や農薬等の価格が上がっているため、肥料、農薬散布の回数を減らしたということみたいです。物価高騰により、サンショウ栽培も影響が出ている状態です。

それと、ショウガの生産農家はここ数年の買上げ単価の低迷と肥料、農薬、土壌改良剤の価格高騰のため、栽培面積を減らしたり、来年の栽培をやめることを考えている農家が出てきているようです。農家の経営が圧迫されて、農業をやめる人たちも増えてくるのではないのでしょうか。

農水省のほうでは現在、肥料等のコスト増加分の7割を補填する肥料価格高騰対策事業で農家の支援をしてくれています。当町でも、農業用肥料等価格高騰対策支援金を実施してくれています。その農薬、土壌改良剤も肥料と同じように価格が上昇しています。農薬、土壌改良剤を昨年1月の価格と今年11月を比較してみますと、農薬のマシン油というのがあるんですが、これが1.4倍、除草剤、銘柄はラウンドアップなんですが、これが1.3倍、土壌改良剤、ケイントップという銘柄で1.3倍と価格が上がっています。この土壌改良剤、ケイントップというのはサトウキビの葉を切断して乾燥したものです。特にショウガの栽培に使われています。この肥料、飼料等には支援制度があるんですが、農薬、土壌改良剤に対しても支援制度ができないのでしょうか。お聞きします。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）森下議員にお答えいたします。結論から申し上げますと、肥料、飼料だけでなく農薬についても、9月に議決をいただきました農業用肥料等高騰対策支援事業の予算内で支援を行うこととしております。肥料や農薬の高騰に対応しながら持続的な農業経営を進めていくには、土づくりも非常に重要であることは承知しておるところですけれども、今回の支援対策としましては、肥料、飼料、農薬とさせていただいております。議員も農業者からの声をお聞きになられたことと思いますが、町も農業者の皆さまから農薬購入費の支援できないかとの問合せを受けておりました。当初は県が行います肥料高騰緊急対策事業の上乗せ的な支援策として、令和3年からの価格上昇率を県と合わせ価格上昇分の2分の1以内を支援するように考えておりましたが、最終的に県事業は化学肥料使用量低減率も用いて価格上昇分を算出するということが決めたことに伴いまして、町も公平性を保つために、また、県と町両方の支援を受けられるように、算出方法を県に合わせることにいたしました。これにより、当初見込みほど町の肥料飼料の購入支援に要する事業費が伸びず、予算に余裕が生じることが分かりましたので、農業者から

の要望に応え、農業経営の安定化を図るために農薬購入費についても支援をすることといたしました。

なお、農薬購入費の支援を追加することや支援金の算出方法などにつきましては、改めて広報1月号などで周知をする予定としております。

以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下議員。

4 番（森下安志君）ありがとうございます。農家の方たちに支援をよろしくお願いします。それと、私が冒頭で山椒組合の生産履歴の話をしたんですけれども、その中で、高齢で夏の農作業ができていないことがありましたが、前段で武智産業課長も言ってくれたように、組合員及び農業者はなるべく長く健康でサンショウを栽培してもらいたいと思っております。この件を産業課とも話し合って、検討して、対策案を考えていきたいと思っておりますので、またそのときにはよろしくお願いします。

そして、次へ移りたいと思います。次は、県道18号線黒瀬工区です。この工区内に道路用地の未取得部分がありまして、その県の対応を聞きたいと思います。黒瀬工区には、黒瀬の、これは下流のほうになるんですけれども、バリケードで道路幅を規制している部分があります。未取得部分は長さが1メートル、幅が7メートルぐらいで、これぐらいの規模で未取得部分があって、これをバリケードで囲うちゅうという状態になります。そして、今通行している道幅が4.4メートルあります。大型ダンプが通ったら、軽四ぐらいなら、すれ違うことできる程度です。これが、上流から下流向いて見た状態です。ここの山手の側溝部分も約16センチメートルの段差がある状態なんです。今年の5月末頃にこの部分の改良工事が終わりました、そのときにバリケードの設置も行いました。しかし、日にちがたつにつれて、なぜ、バリケードで道幅を狭うしちゅうとか問い合わせがあったり、ここを通行するのが怖いというドライバーの方も、話が出始めました。そして、ここを通行する車両の多くは、規制をしている箇所を、対向車が来ても止まりもせず、それほど徐行運転もしていないように見えるんですけれども、そのままこの箇所ですれ違っている状態なんです。幸いにして交通事故は今のところはありませんが、安全な道路ではないと思います。この道路用地未取得部分についての、県はどのような対応を取るのか、県のお考えをお尋ねします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。まず、御答弁に当たり、高知県中央西土木事務所越知事務所への確認をいたしました。まず、この道路を供用するに当たり、道路用地として権限を取得している必要があります。今回の御質問の部分には権限が取得できていない土地があるこ

とから、供用することができておりません。そのため、バリケード等により道路の幅員を制限している状況でございます。取得できていない土地については、登記名義人は既に亡くなっており、相続人からの取得となります。この相続人がまた多数となっているようです。さらに、この相続人の中に所在が不明な方がいることから取得が困難となっておりましたが、不在者財産管理人制度を活用し解決を図るため、年内には家庭裁判所へ手続を行う予定となっておりますということであります。

なお、この不在者財産管理人制度とは、土地所有者が不在者である場合に、家庭裁判所により選任された不在者財産管理人により土地などの管理及び保存を行う制度となっております。不在者財産管理人選任の流れとしましては、家庭裁判所へ選任の申し立てをしまして、選任の審判がされます。この選任までの期間が約4から10カ月必要ではないかと思われます。選任後、不在者に代わって不動産の売却等を行うことができるようになります。以上が流れとなっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下議員。

4番（森下安志君）ありがとうございます。そしたら手続で年内に届出をして、そこから4ないし10カ月ということで、登記の作業に入れるという解釈で構わんですかね。まだ、1年以上はかかるような計算になってくると思うんですけどもね。そのあたりの年数は聞かれていますか。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。年数につきましては、令和6年度以内を目標としているという回答をいただいております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下議員。

4番（森下安志君）あと長く見て1年と3カ月ぐらいですか、では撤去できるようになるということみたいですね。それで、もう一点だけ私は思うのが、現在、黒瀬の区長もやっている関係で、この土地のちょっとした内容を知っちゃうわけなんですけれども、権利者が何人もおるというのも1回聞いたことあるんです。この権利者の方から、登記ができていない土地やけんど、車を通したいという承諾なんかをもらって、もう少し早くこのバリケードを撤去するようなことはできないんでしょうか。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。承諾書等で通行させることということに関しましては、私ども町としましては回答できる立場では

ございませんので、御答弁を控えさせていただきます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下議員。

4 番（森下安志君）ごもっともで、大変失礼しました。また機会を見て県のほうに聞いてみたいと思います。

次へ移りたいと思います。次に、この工区の現在の状況を説明したいと思います。今現在、路側部分、ガードレールとも仕上がりまして、残すところ、あとここの部分の水路が未着手。今現在、この水路、工事中です。残りがここの山手の外側線に沿って歩車道の境界ブロックという境のブロックが据えられる予定になっています。それと、あと、歩道部分の舗装、それと、本線の舗装というふうに、ちょっとまだ工事が残っている状態です。今できている路肩部分というのが20センチメートルぐらいの段差ができちゅうんですよ。この段差が、ほぼこの地点から終点というか、起点側の下のほうまでずっと段差がある状態です。この部分だけはちょっと段差がない状態、ここから上流までですかね、段差がない状態で、ここからずっと段差がある状態です。とにかくこんな状態で、雨が降ればこんな状態になるんです。かなり、20センチメートルぐらいの水深があって、車が通ればこういう状態になります。

こういう問題と、もう一つがこの路側がわの畑ではショウガを栽培されちゅうんです。そのショウガが、車が飛ばした水で洗われて、このような状態に、ショウガが見えてしもうちゅうんですよね。これでショウガが青うなって、成長が悪くなっています。そして、別のショウガでは、路面の雨水が路側がわにある水路を越流して、ショウガ畑に流れ込むと。この部分というのが、路面に段差がないところなんですね。このショウガ、たまたまここだけ。それで、路面の雨水の水が集中してここへ流れ込んできたというふうなのが原因みたいです。それで、ここでショウガが腐敗病を出しちゅうわけなんですけれども、このショウガ畑が、黄色になっちゅう部分、直接それが原因かどうかというのは分かりません。このショウガ畑は来年から土壌消毒はしますけれども、何年かは栽培をしないそうです。そして、この県道沿いで4名の農家の方が耕作をしています。各畑に下りるために、斜路が7カ所あります。この段差があるために、農作業に少し支障が出ているんですね。これはショウガを収穫したのを運びゆう写真なんですけれども、これ、乗用タイプで、いつもやったら乗って上がってくるんですよ。ここに段差があるために、わざわざ運転しゆう人が降りちゅうんですね。振り落とされるかもしれんみたいな、何かバウンドするみたいですね、ゆっくりせんと。

そんな関係と、見にくいんですけれども、これ、ロープをかけちゅうんですよ。通常、この段差がなかったら、ロープをかける必要がないというのも言いよりました。これ、例えばショウガの収穫状況なんです。こういう状況で、地元の人は早急に舗装から残りの工事を完成してもら

いたいと望んでいます。舗装工事等の発注はいつ頃になるかお尋ねします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。黒瀬工区の舗装工事などにつきましては、先ほど質問にありました道路用地の権原が取得できていない土地の取得後に山側の歩道設置工事と一括して発注する予定となっております。なお、この道路用地の取得権原は、先ほど言いましたとおり令和6年度内を目標としており、工事の発注については令和7年度以降になる見通しとなっております。また、この路面の水たまりについては、水深が最も深くなる箇所などにおいて、部分的にはありますが、路肩の段差を解消し、雨水が水路に流れ落ちるよう対策を行ったところであるようです。大雨のときにはちょっと確認はできていないということではありますが、今後の降雨の際には状況を確認し、適宜必要な対策を講じていくという考えでありますということでありました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下議員。

4番（森下安志君）ありがとうございます。確かに路側のガードレールの基礎部分を高さ20センチメートルぐらい、幅がどれくらいでしょう、1メートル以内でしょうかね。私から見たら、2カ所しか延べてないわけで、雨の降る状況によったら、また同じように水がたまるんじゃないかと思われるのと、同じところで、1カ所集まって水が流れてくるわけですし、やはりまたショウガ畑に水が入るようなことになるんじゃないかとは思いますが、道路用地が取得できていない箇所もあるのも理解できるんですけども、そこだけ残して早急に舗装できるところは早く舗装してもらいたいというふうに望んでいます。私の質問は以上です。ありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、森下安志議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時40分

再 開 午後 1時00分

議長（高橋丈一君）再開します。

それでは、午前に引き続き、3番、箭野久美議員の一般質問を許します。3番、箭野久美議員。

3 番（箭野久美君）議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

それでは、まず第1の質問で、安心して暮らせるためにという質問事項にはしておりますが、そもそもは人口減少とか少子化対策とか、そういうことを踏まえての、安心して暮らせるためにというタイトルをつけさせていただいております。前日も給食費のことなど出ましたし、また、午前中、國貞企画課長がおっしゃったように、当町の課題、端的に指摘されておりました。それは皆さんがもう本当に分かっていることですよね。交通の便であるとか、それから、平地が少なくて住むところがなかなか開発できないとか、また、働く場所ですよ。女子というのが流出するとかと言われますけれども、その女子の働きたいところが田舎には少ないと。そういう課題を抱えつつも、越知町民は越知のこと結構大好きですよ。私はここへ嫁に来ましたが、越知に暮らし始めてもうかなりの年月がたちました。地元で育った年月よりも、随分越知町のほうに住んでおります。そして、私は越知の子どもたちと接する機会も多くて、やっぱりその子たちも本当は越知にいたいんだということは、もう再三聞きます。でも、やっぱり自分が働きたいとか、そういう職種を考えたときに、やはりここにはいられない。1回都会に出てみたいという、企画課長がおっしゃったように、1回は新しい世界を見てみたい、それはみんながそうだと思いますが、それこそ帰ってきたくなくなるとか、こっちで、結婚したらここに住みたいとかと思えるような町に越知はなって、そして、人口は減少していくけれども、この町が持続的に栄えていくじゃないですけれども、落ち着いて暮らせる、持続可能な町であるようなことを望みまして、質問をさせていただきます。

現状、第3子以降、給食費は無料ということを伺っておりますし、そういうふう to 実施されていると思います。また、越知町は子育て支援に対して様々なことをやっておることも分かっております。それもあるんですけれども、子ども1人二十歳まで養育、教育とかいうことを考えた

ときに、全国的な発表ですので大きな金額になっていますけれども、大体2千万円から4千万円かかると。それも、住むところによって、または大学、公立か私立かによっても変わってくるんですけれども、それだけの金額が要ると内閣府が査定をしているわけですね。そしてまた、子ども1人を余裕を持って育てるためには、大体600万円から900万円の世帯年収があることがよいみたいなことも、数字として載っていると。そういう理想的な数字を掲げてみても、もう実際問題としてそういうことないわけですので、特に高知県は賃金も少ないですし、そしてまた、今、物価が物すごく上がっていると。その中で、賃金なかなか上がらないわけですね。人事院勧告で国家公務員の給料がちょっと上がるとかいうことありますけれども、それが民間に回ってくるまではなかなか時間がかかるし、また、自分で起業じゃないけれども、商店などをやっている場合も、なかなか厳しいと。やっぱり町の支援が必要であると思われるわけです。

ここには、第3子以降無料だけれども、この物価高を鑑みて、全員無料にできないかと大きなことを言っておりますが、町の財政が厳しいことも重々承知をしております。ざっと試算したときに、例えば零歳から15歳まで、この前も大体400人いますと。じゃ、給食費が平均月5千円としたら、ざっと2千万円ぐらい、年間で要るわけですね。そういうお金を動かすということがすごく大変なことは分かっております。それでも、若い世帯が安心して子どもを産んで育てることができるために、また、2人、3人と産める方は産んでもらいたいために、そこにやっぱり支援が必要と思うわけです。できれば、物価高、そして、全てが上がっていく中で、給食費だってこのままでいられることもないと思うんです。我々がいかに苦しくなく子育てできるかということで、何か支援ができないかという。できれば、全員無料というのが望ましいんだけれども、何か手立てはないのか意見をお聞かせください。

議長（高橋丈一君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君） 箭野議員にお答えします。昨日の上岡議員の御質問に答弁したとおり、給食費の無償化につきましては、今現在は厳しい状況です。ただ、先ほど議員も言われたとおり、食材の価格高騰により、現在給食費、今の小学生1人1食270円、中学生1人1食300円では、今の質を確保した給食の提供が厳しい状況が考えられますので、値上げが必要な場合には値上げ分を公費負担にするなど、今後の給食費をどうするかについて今、検討をしている最中です。以上です。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田 保行 君） 私のほうから箭野議員に御答弁申し上げます。いろいろと子育て支援、養育意欲の向上について予算を割いておること

は十分御理解していただいておりますということの上での質問であろうかと思います。そこで、子育て支援には力をこれから入れていきたいと、行政報告から始まって、これまでお答えをしてきましたが、来年度より越知町立幼保連携型認定こども園おちの子が開園いたします。それに合わせ、来年度から全園児を対象としまして副食費、小中学校でいう給食費ですね、これを公費負担として、無料としたいと考えておりますので、よろしくお願いします。なお、給食費全体につきましては、先ほど次長も言いましたように、物価高騰のあおりを受けてなかなか厳しい状況になっていることも踏まえて、今後いい方法を、負担を軽減できる方法を検討はしてまいりたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野議員。

3番（箭野久美君）越知町が、教育に関してもそうですけれども、すごく力を入れていることはもう皆さん分かっていることですし、私もすごくうれしく思っております。そしてまた、近隣市町村に先駆けてこの副食費を無料にするという考えをお聞きしまして、とてもうれしく思いますし、越知町の今、園児を持っているお母さん方、そして、これからまた産もうとされている方もすごく喜ぶのではないかと思います。広報委員長もやっておりますけれども、大きく載せたいなと今思っています。本当に保護者に代わりまして、お礼を言いたいと思います。ありがとうございます。また、越知町の魅力というのは教育とか子育てもあります。ここはやっぱり越知町の一番特筆すべきところです。仁淀ブルーという自然もとても大事なただけれども、やはり越知は子どもに力を入れているよというのは移住とか定住の1つのポイントにもなると思うので、これからも持続可能な支援を続けていってほしいと思っております。

では、次です。町内の病院や福祉施設にアドボケーターがいるかという質問なんですが、アドボケーターもしくはアドボケイトなどと言われる言葉ですが、このアドボケーターは代弁者という意味なんですが、簡単に言えば、本人の代わりに代弁をするということです。そして、病院、福祉施設とやりましたが、基本は医療現場において看護師さんがこの役割を担うと。患者に寄り添って、患者の代わりに、患者がうまく言えないことを医療チームであるとか行政に対して意見を言うという。そして、最近では、日本においては子ども、虐待された子どもの代弁者ということも考えられて、研修などを受けて活動されている。大阪なんかすごく活動されているんですが、そういうことがあります。まず、越知町にアドボケイトというふうな研修など受けて、そういう資格を持って名乗れる人はまずいるかという質問です。よろしくお願いします。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）箭野議員にお答えします。現在、町内の病院や福祉施設には、アドボカシーを主な業務としているアドボケーターはいらっ

しゃいませんが、大半の病院や福祉施設には患者、利用者の意見や希望を聞き状況を理解し、必要に応じ代弁することでアドボケーターの役割を担う相談員、ソーシャルワーカーと呼ばれる専門職の方々がいらっしゃいます。その業務は、入退院の調整、本人・御家族から相談支援、苦情処理、施設内での連絡調整及び地域、他機関との連絡調整等多岐に及びますが、患者、利用者からの相談も受け、本人の希望に沿った適切な医療、介護等を受ける調整を担うアドボケーターの役割も果たしているものと認識はしております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野議員。

- 3 番（箭野久美君）多分、医療現場なんかには働いている方たちはこの研修の案内なんかもあると思いますし、ぜひとも受けていただいて、より接し方とか勉強していただくことが望ましいかとも思います。また、患者とか高齢者以外、障害者以外で、先ほど申しましたが、虐待児童のアドボケイトということがとても重要で、このアドボケイトというのは要するに子どもの代弁者であって、取り次ぎというよりかは、子どもの代わりに子どもの意見を発すると。だから、相手が伝えたことをとまた伝えるとかいう相互関係ではないので、やっぱりその子どもの接し方であるとか、意見を聞いてくるとかということを研修しないと難しい面もあります、本当に。本当にそれは子どもが言っているのかとかという。だから、ある程度の研修を受けて、やっぱり勉強することが大事で、負担にはなるかもしれませんが、有給休暇でもないですけども、そういうので例えば高知県とか、香川県とかでもよくやっているようなんですが、研修を受けて勉強するということは、やっぱりこれからも大事になると思うので、1つここで認識してもらって、その相談員、当然おっいていいんですよ。その中でも、その人たちがまたある一定レベルを上げるためにも研修を受けると。別に国家資格でも何でもないんですけども、勉強するということは大事なかと。

私も人権擁護委員という役をやっております。私自身もそういうことは研修して行って、みんなが研修することで、いろんな場面で役に立つと思いますので、そういう機会をまたぜひ設けていただいて、そのソーシャルワーカーであるとか、ケースワーカーの方でも勉強されて、アドボケイトの、言うたら資格、資格というほどでもないですけども、持っている方もいらっしゃると聞いております。越知町にもいるというふうにちらっと聞いております。そうやってみんなが啓発ではないですけども、心に留めておくことで、この患者が何を言いたい、困っている人が何を言いたいというその代弁者になり得ると。これ、歴史は結構古いですよね。1970年ぐらいからあるものですし、あと、イギリスやフランスなんかでは法制化されているところもあるようです。日本はやっぱりそういうところがちょっと遅いのかなと思っておりますけれども、保健福祉課長が主になって新たに、いろんなことを勉強することは大事だと思うので、ぜひともまたそのアドボケイトの勉強をなさってい

ただきたいと思います。答弁ありがとうございました。

それでは、地域おこし協力隊についてですが、これも再三、私、質問させていただいております。国の制度で、いい制度だと思うんですけども、移住してきて定住する割合というのは各地域によって多少なりとも変化があると。実は、農家などからの要望も聞き取り、マッチングさせる考えはと端的に書いておりますが、これは武智議員がおっしゃったりとか、いろんなものとかぶってきます。それはなぜかという、やっぱり聞き取り、これはもっと具体的に聞き取りをしてほしいということで、実は私、後悔をしていることがありまして、まだコロナの前ですけども、ある高齢者の方で茶畑を持っていると。今やったら、その茶畑をもうただで貸すし、茶のつくり方も教えると。誰かやってくれる人はおらんかという話を受けたんですが、コロナもあって会いにも行けず、そういう人を探すこともできず、とても残念なことをやってしまったんですが、そういうふうここにこういう作物をつくっているところがあると。でも、もう自分がしんどいから、誰かやってくれるなら、教えるし、何ならもうずっとおってくれるやったら、譲ってもいいよというような方の聞き取り、これ、産業課が多分聞き取りでやっているかとは思うんですよ。あとは、座談会があったりとかで、今、各地区でやっていると。けれども、そういうことを全域で公募じゃないですけども、今こんな人欲しいというような吸い上げ口、そういうものがあると、もうちょっと具体例が挙がってきて、その具体例で地域おこしを募集することで、興味を持って、こんなところというのを1回でも見てもらって、それから地域おこしに来てもらおうとかいう、そういうふうなマッチングができないかなという提案なんです。産業課長、いかがでしょうか。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君） 箭野議員にお答えいたします。今年度ですけども、農業の振興に取り組む協力隊として薬用サンショウ栽培の担い手として活動する協力隊を1名募集しておりましたが、県から2件の問い合わせはあったものの、応募には至っておりません。ミッション及び目的につきましては、町の振興作物であるサンショウ栽培の実践研修及びサンショウを主要作物とした就農及び定住になります。令和6年度は薬用サンショウまたは食用サンショウの担い手としての活動をミッションとして、3名の募集を予定しております。サンショウ栽培の担い手としての募集は行いますが、卒業後、サンショウ栽培のみで就農した場合、経営規模も一定ないと生計を立てるのも苦しいということでありますので、また、受入れ先となります生産団体とか農業法人の関係者からも、ほかの農業についても技術を習得しながら、自分に合った農業を見つけていくことが必要だといった助言もございまして、サンショウ栽培農家以外での農業研修も行い、技術等を習得してもらいたいと考えております。

農家の皆さまからしますと、自分が大切に管理してきた先祖伝来の農地を譲り渡すことになるわけですから、引き継いでくれる人物が心底農業に取り組んでくれる人物なのか、また、地域に溶け込んで、地域を大切にしてくれる人物なのか、これを見極めたい気持ちがあるかと思えます。このため、農業ミッションで着任された隊員は研修先で一生懸命に農業技術を学んでもらうとともに、生産団体などに関わる組合員やその他の農業者の方、また、地域の皆さまと十分に交流を深め、担い手や後継者として任せたい、また、任せても大丈夫な人物だと認めていただくことがまずは必要になってきます。この結果をもって、農家の方から、高齢になって管理ができない畑があるけれども、やってみないかとか、あなたなら安心して任せられるから、もう畑も農機具も丸ごと譲り渡すと、そういったような農家からの自発的な移譲など、農業者と協力隊の双方が分かり合ったマッチングが重要だと考えております。

ミッションであるサンショウ栽培に従事しながら、ほかの農業技術も習得できるようになりますので、議員が言われています農家とのマッチングも、協力隊の活動期間中に十分可能だと思われます。協力隊を卒業した者が後継者、また、事業継承者として本町の農業を守り、担い手になっていただけることは大変意義のあることだと考えておりますので、着任した折には、議員の皆さまにも御指導のほどよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野議員。

3 番（箭野久美君）町長も再三申しておりましたが、一次産業、特に農業は越知町の基幹産業であると。そしてまた、高齢化も進んで、農家の数も減ってきていると、そういう厳しい中ではありますが、地方において、特に高知県、また越知町において、やはりこの農業を守っていくということは日本の国を守るという一番大事なところなので、人数は減ってもできるような、今ある面積を減らすことなく、それなりの収益も挙げながら、農業が楽しいと思えるようになっていくように、みんなでこれは頑張っていかなければならないことかなと思いますので、引き続き地域おこしにしろ、みんなで支えながら、できれば移住、定住政策がうまくいくように、みんなでこれは協力してやっていきたいなと。産業課長の答弁もありがたく承りました。ありがとうございます。

それでは、最後、防災のほうにいかせていただきます。ここは毎回質問させていただいておりますが、防災士、毎年試験があるわけです。前回もさせていただきました。そして、去年度2名増加したということも聞いております。今回も、何人かが試験を受けたと思われるんですが、今年度、町内の合格者は何人いるでしょうか。

議長（高橋丈一君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君） 箭野議員に御答弁申し上げます。本年度の高知県防災士養成講座の受講者につきましては、越知町在住の方は受講されていないと聞いております。職員を対象として、議員も先ほどおっしゃられましたが、職員も対象として行われている防災士養成研修は11月に越知町職員が2名受講し、防災士の資格を取得しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野議員。

3 番（箭野久美君）ありがとうございました。防災士の資格を取ることがすごく重要なことではなくて、やっぱり防災士の勉強をするということが自助、共助につながっていくので、やっぱりこれはこの前も言いましたけれども、中学生、高校生にもということなんですが、前回は質問させていただいたんですけれども、中学生や高校生へ啓発は行われましたでしょうか。

議長（高橋丈一君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君） 箭野議員に御答弁申し上げます。本年度の高知県防災士養成講座のお知らせは、高知県から募集要項の周知について6月に協力依頼がありました。町ホームページに掲載をいたしております。本年度の防災士養成講座の募集では、中学生や高校生への防災士取得に関する啓発は行っておりません。6月議会で、これから成長して社会人になり、親となっていく世代に防災教育を進めることは大変重要であり、中学生、高校生など若い世代の方でも資格を取得できるということを町民の皆さまにお知らせするよう、啓発の検討をしていきたいと答弁をさせていただきましたが、現在行われている県の防災士養成講座の状況も考慮しまして、学生への周知につきましては、まず町広報紙での啓発を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野議員。

3 番（箭野久美君）この防災に関して私もいろいろ提案をさせていただいておりますが、谷岡危機管理課長をはじめ前任の危機管理課長もそうでしたが、いろんなイベントなどをやりながら防災の勉強をするとか、また、交通安全の勉強をするとかということをいろいろ提案してきましたが、コロナの中もありまして、はっきり言って何一つ実現していないと。あと、防災士が集まって話し合って、何かまず自分たちでやってみようというのを1回集まっただけで、やっぱりこのコロナというのがすごく邪魔をしていましたが、5類にもなりましたし、また、こういうものはやっているときでも防災ということは学んでいかなければならないということで、これからも中学生、高校生に対して啓発活動、行ってほ

しいと思いますし、また、それ以外でも我々みたいな女性であっても、やっぱり防災ということは、ある意味日中家にいるとか、町内にいることが多いのは女性なので、女性に対しての勉強会であるとか、例えば高齢者に対しての勉強会であるとか、また、そういう避難訓練だけではなくて、そういう防災の勉強をするイベントなんかもこれからまた考えていってほしいと思います。

そして、最後になります。広報7月号で、町内放送がメールと、そして、LINEで届くようになると掲載されておりました。メールは以前あって、私も登録しておりましたし、そして、LINEで届くようになったということで、もう早速二次元コードを読み取って、LINEに私も変更しました。そして、もうメールはやめました。そういう状況なんですけれども、現在の登録者数、これを分かる範囲で教えていただきたいです。

議長（高橋丈一君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君） 箭野議員に御答弁申し上げます。現在のメール配信システムは令和5年6月1日から運用していますが、11月末現在の登録者数はメール登録が546名、LINE登録は170名、合計716名の登録となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野議員。

3番（箭野久美君）世帯数が二千いくつかという越知町で、かぶっている人もいるかもしれませんが、716名ということは、ほぼ3分の1の世帯と考えたらいいのかなと思っているんですけれども、人口割でいったら、携帯持っていない人もいますので、なかなか多いかなと今思っております。防災無線が聞こえない家であるとか、あと、締め切っていたら聞こえなかったりするときに、このLINEはすごく有効だと思うので、今その広報で二次元コードが載っているんだけど、もうちょっと目立つ感じで、みんなが登録しやすいような工夫もして、このLINEというのは本当に便利なので、いろんな情報がまたそこで、防災だけでもないですし、いろんなものが伝わってくるので、またこれは啓発を引き続きやってほしいと思いますが、課長にそのお返事をいただきたいです。

議長（高橋丈一君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君） 箭野議員に御答弁を申し上げます。メール配信システムというのは非常に、議員もおっしゃられたとおり、便利なシステムだと考えております。それと、今後の防災を進めていく上で、やっぱり若い世代への啓発ということは非常に重要になってくると考えているわけです。情報収集にしましても、そうです。若者がどんどん情報収集をして、防災の活動をしていっていただきたいというふうに考えており

ますので、そして、また中学生や小学生、そちらのほうの防災教育という部分でも機会を見つけて、つくって、これから進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野議員。

3番（箭野久美君）防災に関して、度々課長にいつも相談させていただいて、そしてまた、今日一番最後ということで、ありがとうございました。今回、急きょいろんな問題を集めてみましたが、これも全て越知町民が安心安全に暮らせるというのが根底にあります。また、そして、豊かに暮らせるために、これからも官民一体となって、みんなで協力し合わなければ、この町が進んでいけないと思いますので、病気に負けず、災害に負けず、これからもこの町で私も最後まで生きていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、箭野久美議員の一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時50分まで休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時50分まで休憩します。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時50分

議案質疑（議案第45号～議案第58号）

議長（高橋丈一君）再開します。

日程第2 議案質疑を行います。議案第45号から第58号までの14件を一括して議案質疑を行います。質疑はありますか。6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）一補事15ページです。6款1項1目12節委託料です。地域振興券事業委託業務、説明をしていただきました、1世帯1万5千円、1,600世帯ですけども、これは何月頃に配られるんでしょうか。お聞きします。

議 長（高 橋 丈 一 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）市原議員にお答えします。この手前で、住民非課税世帯に対する7万円の給付がございます。その対象外の世帯に1万5千円の振興券を配布するようになっております。予定として準備等含め、3月からは使えるように2月中旬頃から郵送はしたいと考えております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）森下安志議員。

4 番（森 下 安 志 君）一補事8ページ、2款1項4目14節の工事請負費、浅尾お試し住宅駐車場舗装補修工事の場所はどこなのかを教えてください。

議 長（高 橋 丈 一 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）森下議員に御答弁いたします。浅尾お試し住宅への上り口の坂道のところですが、ちょっと車高の低い車は、おなかをこするような状況のところがありまして、そこを削って補修をする予定です。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）森下安志議員。

4 番（森 下 安 志 君）そこはお試し住宅の隣の家の上り口ということですか。あそこは右と左で分かれちゃったんじゃないだろうか。（「ちょっと休憩」の声あり）

議 長（高 橋 丈 一 君）小休します。

休 憩 午後1時53分

再 開 午後1時54分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）はい、お答えします。道路から右側に上がる上り口のところです。（「わかりました」の声あり）

議 長（高 橋 丈 一 君）2番、上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）一補事 11 ページの 3 款 1 項 5 目のひとり親家庭医療費 19 節扶助費のひとり親家庭医療費は町内に何件おるのでしょうか。

議 長（高 橋 丈 一 君）小松住民課長。

住民課長（小松 大幸 君）ひとり親家庭医療費の支給対象ですが、子どもが 49 人、その保護者が 28 人です。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）6 番、市原静子議員。

6 番（市 原 静 子 君）一補事 12 ページ、3 款 1 項 3 目 18 節負担金、補助及び交付金です。子育て世帯生活支援給付金の説明がございました一人当たり 1 万円、520 人、これは何月頃になりますか。

議 長（高 橋 丈 一 君）小松住民課長。

住民課長（小松 大幸 君）子育て世帯生活支援給付金ですが、今年度中までに、申請のあった方、またプッシュ型で給付する場合がありますが、今年度中までに、給付するように考えております。

議 長（高 橋 丈 一 君）6 番、市原静子議員。

6 番（市 原 静 子 君）皆さん待っておりますので、喜ぶと思います。

議 長（高 橋 丈 一 君）1 番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）議案第 49 号と議案第 50 号に質問したいです。議案第 49 号の第 10 条の 2 に協議会の委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する、と書かれています。この下に 3 つ書かれているんですが、これって任命基準というか、文科省令で定める基準とかそういうところからきているかどうかを聞きたいです。

議 長（高 橋 丈 一 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）小田壮一議員にお答えします。特に文科省令とかそういうものに基づいたものではありません。他市町村の選考したところを参考にこちらで考えて決めたものになっております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）1 番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）この 3 つは自分も調べると、文科省令で定める基準である。他の所もそういう形でやっていると思います。図書館協議会が決まったら、年に何回ぐらい協議会を開催するのか教えていただけますか。

議 長（高 橋 丈 一 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）小田壮一議員にお答えします。現在はまだ確定はしておりませんが、最低年に1回は行う予定です。それ以外でも何か協議事項がありましたら、必要に応じて会を開きたいと考えております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）1 番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）議案第50号、報酬については書かれているんですが、費用弁償、旅費についてですけれども、これってというのは、これだけで旅費について、交通費とかについては、どこか規則とかそういう規定があるということですか。

議 長（高 橋 丈 一 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）小田壮一議員にお答えします。今回報酬については、それぞれの委員で定められていますので、今回図書館協議会として定めさせていただきます。費用弁償に関しましては、この条例の中で、他の委員も含めた全体のことで定められておりますので、図書館協議会としての定めはなく、全体と一緒にやっております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）9 番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）一補事9ページをお願いします。2款1項10目諸費ですが、12節委託料、町民バス運行、この委託料の内容とその下、18節、集落整備事業費補助金の内容をお聞きます。

議 長（高 橋 丈 一 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）岡林議員にお答え申し上げます。10目諸費の委託料に関してですが、町民バス運行費につきましては、日ノ浦線の災害工事に伴う通行止めがありまして、これで、一部路線を変更して運行をする必要があるため、そこへかかる増加分をここで補正予算として計上させていただいております。また、18節負担金、補助及び交付金の部分の集落整備事業費補助金につきましては、谷ノ内のふれあい荘に関しまして、ガス給湯器の故障等がありまして、ここへ、集落整備事業として補助をする分、その他年度末までの実績見込みによる分の増額をしております。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）1 番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）一補事7ページをお願いします。総務費2款1項1目12節委託料、町例規システム用データベース維持更新とありますけれ

ども、これは、データベースを更新する時に、都度、これぐらいかかってくるんですか。維持更新の内容について教えてください。

議 長（高 橋 丈 一 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）小田壮一議員にお答え申し上げます。この町例規システム用データベース維持更新の部分であります、町の例規の改正の量によってデータ更新の費用がかかってまいります。本年度は例年に近い量を当初予算でも計上しておりましたが、定年延長等により、改正の量が例年より多くなりまして、この不足分を補正予算としてここへ計上をさせていただいております。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）一補事8ページをお願いします。2款1項4目18節負担金、補助及び交付金、移住者賃貸住宅家賃助成金、これは何人に対する助成金でしょうか。

議 長（高 橋 丈 一 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）岡林議員にお答えいたします。これは、今年度の見込みですが、継続で給付している方が2件、新規で対象になりそうな方が7件、それが家賃の分です。引っ越しの費用として、7件。合計が219万円を見込みまして、当初予算計上分を差し引いて、118万円を今回補正であげさせていただいております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）1番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）これが私の最後の質問です。一補事17ページ、7款土木費3項住宅費1目住宅管理費の12節委託料、公営住宅管理代行業務、委託先と、管理業務の主な内容を教えてください。

議 長（高 橋 丈 一 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）小田壮一議員にお答え申し上げます。まず、委託先でございますが、高知県の住宅供給公社のほうに委託を行っております。

また、主な内容のほうでございますが、今回補正予算としてここへあげさせていただいておりますが、住宅の修繕に関する部分が主な委託となっております。この金額につきましては、年間の修繕見込み料に対する不足分ということで、今回補正予算の計上をさせていただいております。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）一補事15ページをお願いします。観光費6款1項2目18節負担金、補助及び交付金、15万2千円、

これは12月ですが、何に使うための補助金でしょうか。

議 長（高 橋 丈 一 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）岡林議員にお答えします。これは、越知町観光協会への補助金で、横倉山植物マップが、今年度非常にたくさん出回らして、人気がありましたので、もう不足をするということで、急ぎょ3千枚追加で印刷ということで計上させていただきました。以上です。

10番（山 橋 正 男 君）一補事13ページです。3款民生費4項2目18節負担金、補助及び交付金、7,700万円でございます。全額国庫支出金でございますけど、新聞紙上にも載ってございましたけど、住民から聞かれるのが12月末までに支給してくれるだろうか。年末にはお金がいるから、12月末までには支給してくれるだろうかという話を聞くわけでございます。今議会で、この補正予算が可決された場合、住民に支給される世帯の方、12月末には支給される予定はございますか。

議 長（高 橋 丈 一 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森 政利 君）山橋議員にお答えします。12月末での支給ということですが、これまで関係するシステム会社とかとも協議をさせていただいておりまして、システムの改修自体が今年末までにすることができないという返事をいただきまして、支給に関しては、来月、1月に入ってからという形になります。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）開会日に、1,100世帯で説明を受けたわけでございますけど、この支給を受ける世帯、住民票の関係が出てくるわけでございますけど、その住民票がある日付、基準日ですか、それはどのようになっていますか。御答弁をお願いします。

議 長（高 橋 丈 一 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森 政利 君）山橋議員にお答えします。基準日に関しましては、一定国のほうから示されている部分がございます、令和5年12月1日を基準日とさせていただきたいと思っております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）支給される世帯について、転入転出の場合の基準日はどうなるんです。

議 長（高 橋 丈 一 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森 政利 君）山橋議員にお答えします。転入転出の場合ということですが、まず、12月1日現在越知町に住民票がある方については、例えば、今日12月12日に転出され場合であっても、越知町から支給はさせていただきます。転入につきましては、今日転入という形になりました方につきましては、以前お住まいであった市町村からの支給というふうな形になります。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）3番、箭野久美議員。

3 番（箭 野 久美 君）一補事19ページをお願いします。9款4項2目14節工事請負費、認定こども園になるということで、いろいろ改修されるようですが、トイレ、カーテン、看板設置、それぞれの内訳を聞いてもいいでしょうか。トイレは全部改修するのでしょうか。

議 長（高 橋 丈 一 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）箭野議員にお答えします。まず、トイレ改修工事については、現在の幼稚園が子育て支援センターにかわることにより、保護者、大人の方が使えるトイレが事務所のところの1カ所しか今ありませんので、現状子どもが使っているトイレのところを1カ所大人用の洋便器に変更します。カーテン設置工事につきましては、支援センターを行う部屋のほうで授乳コーナーを作るために、天井からカーテンを設置できるような工事をするようにしております。認定こども園看板設置工事については、現在の保育園の階段を上った正面玄関の上にある越知保育園の名称の変更、役場側にある門の門柱にある越知保育園の名称を変える工事となっております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）他に質疑はありませんか。8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）資料の過疎計画についておたずねします。過疎計画の24ページ、今、箭野議員から認定こども園に関連した工事請負費の質問があり、説明もありましたが、この過疎計画の24ページの中に、保育園改修事業、赤字で書いてあるなかで5年度分のところに438万9千円、これは事業費なのか、過疎債なのか、過疎債を借りるための数字だとは思いますが、5年度のところに書いてあるので、急いだことだと思いますけど、内容はどのようなのを予定しておりますか。

議 長（高 橋 丈 一 君）はい、大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。こちらの保育園改修事業、過疎計画に載っている分は今年度当初予算でとってございました保育園の園庭の改修工事とプールに設置する日除けの設置工事をこちらの過疎計画にあげさせていただいております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（議案第45号～議案第58号）

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第3 討論・採決を行います。

議案第45号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第46号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第47号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手多数です。よって、本案は可決されました。

議案第48号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手多数です。よって、本案は可決されました。

議案第49号 越知町立図書館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第50号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第５１号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第５２号 令和５年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第５３号 令和５年度越知町簡易水道事業会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第５４号 令和５年度越知町下水道事業会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第５５号 令和５年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第５６号 令和５年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第５７号 令和５年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第58号 越知町過疎地域持続的発展計画の変更について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（高橋丈一君）日程第4 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従って、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了しました。

議長（高橋丈一君）ここで、12月31日をもちまして、退職されます谷岡危機管理課長にごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

危機管理課長（谷岡可唯君）本日は議会中にも関わらず、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。この度私事で大変恐縮ではございますが、12月末をもちまして、一身上の都合で退職をさせていただきます。振り返りますと、北村商事株式会社から転職して、平成元年4月から越知町役場の職員となり、教育委員会、総務課、税務課、企画課、危機管理課で約35年間勤務をさせていただきました。在職中は多くの方と知り合い、御指導をいただきましたことに感謝を申し上げます。社会人として多くのことを学ばせていただきました。学んだことや、経験をしたことは、私の人生においてなにものにも代えがたい財産になったと思っております。役場に出てくる日も残り10日ほどになるかと思いますが、1月からは、1、2カ月ほどは新たな生活をスタートする準備期間として、休養をしたいと思っております。その後、次の仕事を始める予定となっています。これまでの経験を今後に生かすとともに、場所は変わりましたが、皆さま方に御恩返しができるようがんばっていきたくと考えており

ます。大変穏やかな気持ちで退職を迎えることができましたことを皆さまに重ねて御礼を申し上げます。

最後になりましたが、皆さま方の御健康、今後の御活躍と御多幸を心よりお祈り申し上げまして退職の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）どうもありがとうございました。長い間職員として、また、課長として活躍していただき、御苦勞様でした。退職されましても、なおいつその御活躍と町政発展のため、お力添えをいただけますようお願い申し上げます。

それでは、町長から一言お願いいたします。

町長（小田保行君）閉会に当たりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。年もおしせまりまして、今12月議会も無事に終了することができました。慎重な御審議をいただき、適切な御決定をたまわりました。誠にありがとうございました。一般質問につきましては、私自身あまり記憶にないんですが、9人の方が質問をしてくださるということで、非常にそれぞれの部署が改めていろいろな御意見をいただいたこと、それから、今後取り組む姿勢が、背筋が伸びる思いでがんばれるんじゃないかなと思っております。

また年が明けましても、今回答弁させていただいたことにつきましては、来年当初予算に反映する案件もありますので、また慎重な御審議をしていただきまして、御決定をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

議長（高橋丈一君）これにて令和5年第4回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

閉 会 午後2時31分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員